

## 第2次かどま男女共同参画プラン推進状況等調査シート

平成26年(2014年)7月

門真市市民生活部人権女性政策課

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成25年度 の事業目標	平成25年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成26年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
1 男女共同参画の意識づくり	1 身近な問題として、市民に理解と共感を広げる	広報紙などの媒体を通じた啓発の推進	あらゆる年代や立場の人が男女共同参画への理解を深めるため、広報紙などの媒体を通じて啓発を進めます	門真市男女共同参画推進条例や第2次かどま男女共同参画プランの周知に努めるとともに、各課の24年度推進状況及び25年度事業目標並びに審議会意見を付し、ホーム・ページで公表する	①市のホームページに「第2次かどま男女共同参画プラン」、「条例」及び「推進状況等調査シート」を掲載、また、市民講座等で講座参加者等に周知啓発を行った。 ②「第2次かどま男女共同参画プラン」と「条例」がホームページにより市民の方に見えるようになったことに加え、「推進状況等調査シート」を公表することで啓発効果が向上した。 ③ホームページでは市内全戸に届かないため「広報かどま」により積極的に啓発記事を掲載する。	門真市男女共同参画推進条例や第2次かどま男女共同参画プラン及びプランの推進状況を広報紙・ホームページ等、多様な媒体で周知を図る	啓発推進に積極的に取り組んでおり高く評価できる。また改善点も明確である。今後も多様な媒体を用いた積極的な啓発推進に取り組んでいたきたい。	人権政策課	1
		男女共同参画に関する認識を深める機会の充実	講座などを開催し、男女共同参画に関する認識を深める機会の充実に努めます	男女共同参画研究会を実施し、24年度より講座の参加者が増加するよう周知し、男女共同参画に関する認識を深める機会の充実に努める	①男女共同参画週間である6月23日～29日の間に3日間連続講座を実施し、市民と職員延べ85人の参加があった。 ②連続講座において、「母子家庭」「地域と社会の未来」「女性への暴力防止」の視点から学習を行い、女性の社会進出に必要である情報を紹介できた。 ③参加者が平成24年度84人と比較しほぼ同様であるが参加者を増やすための工夫が必要。	3日間連続の講座から、1日単位の講演会として開催し、集客率を上げることにより男女共同参画に関する認識を深める機会の充実に努める	連続講座の参加者数を講演会方式に変更することによって増加させようと改善に取り組んでいる姿勢は評価できる。方式変更による集客効果の有無など事後チェックすることが望まれる。	人権政策課	2
		人権尊重意識を高める機会の充実	講座などを開催し、人権尊重意識を高める機会の充実に努めますまた、性的マイノリティや性の多様性も含め、人権尊重意識を高めるための機会の確保とその内容の充実に努めます	人権講座の開催時期や時間帯の精査を行い、24年度より参加者が増加するような工夫を加え、憲法週間、平和事業、人権週間等さまざまなテーマを提供し人権尊重意識を高める講座になるよう努める	①啓発月間・週間等に合わせ、憲法、非核・平和、ワークライフバランス、人権などの「差別問題」等、それぞれのテーマで講演会やイベントが開催できた。 ②目標とおりの時期に合わせ開催することができ、目標としていた参加者の増加を達成できた。 ③講座は平日の昼間のみ5回開催し、1回平均37人を集客し、前年度平均の29人を上回ったが、さらに、開催目的等を明確にし、わかりやすい事業となるよう取り組む。	人権講座の開催時期や時間帯の精査を行い、25年度より、さらに内容を充実させ、事業目的を明確にすることで参加者の増加につながるよう、憲法、非核・平和、ワークライフバランス、人権等、さまざまなテーマを提供し、人権尊重意識を高める	参加者数が増加するなど取り組みは高く評価できる。また、開催時期や時間帯の精査、内容充実に取り組もうとしている姿勢は高く評価できる。	人権政策課	3

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成25年度 の事業目標	平成25年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成26年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		男女等の人権を尊重した表現の推進	広報紙やチラシ、パンフレットなどの媒体において、男女等の人権を尊重した表現の推進に努めます	広報誌やチラシ、パンフレット等に男女の人権尊重の視点から、適切な表現を使用するよう努めるとともに、庁内各課が行う男女の表現行為が適切に運用されているか必要な配慮を行う	①「障害者差別解消法」の成立により、誰もが人として幸福に生きるための啓発冊子「障がいのある人と人権」をイベント等で配布し、他には、庁内各課が発信するメールや啓発ポスター等の表現においても適切に運用されていた。 ②啓発冊子や庁内の案内・パンフレット等は、担当課においてわかりやすく工夫されている。 ③啓発冊子はより多くの市民の方に届けられるように努めるとともに、庁内での表現の運用は、さらに適切な進行管理が必要。	広報誌やチラシ、パンフレット等に男女の人権尊重の視点から、適切な表現を使用するよう努めるとともに、庁内各課が行う男女の表現行為が適切に運用されているか必要な配慮を行う	男女等の人権を尊重した表現に関しては、担当課における配慮だけでなく、自ら適切な運用に配慮する姿勢が庁内各課において醸成されることが望まれる。	人権政策課	4
	2 地域団体、企業など一体となった啓発を進める	地域団体、企業などに対する働きかけ	地域団体や企業などに対し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みが推進されるように、働きかけます	門真市企業人権推進連絡会、大阪企業人権協議会、地域団体等との連携を密にし、男女が対等な立場で活躍できるよう啓発を進める	①大阪企業人権協議会と門真市企業人権推進連絡会の連携により「企業の社会的責任としての人権の取り組み」をテーマに研修を開催し、啓発パンフレットの配布も行ったが、地域団体等との交流ができなかった。 ②企業人権研修等は効果的であったが、地域団体等への啓発の進め方などを検討すべきである。 ③企業人権研修等は継続して取り組むこととし、地域団体等との交流手段を庁内各課と連携して取り組むことが必要。	門真市企業人権推進連絡会を対象に、固定的性別役割分担意識に基づく格差や習慣等について、職場での男女共同参画の研修に取り組み、地域団体等との働きかけを強化する	庁内各課と連携して、地域団体等との連携・交流を強化することが強く望まれる。	人権政策課	5
	3 男女共同参画に関する情報を収集し、提供する	大阪府等関係機関との連携による男女共同参画に関する情報の収集と提供	あらゆる場面で男女共同参画の意識が醸成されるよう、大阪府等関係機関と連携し、情報の収集や提供に努めます	国や大阪府等関係機関との連携により、男女共同参画に関する情報収集に努め市民の方に提供していく	①内閣府発行の月間総合情報誌「共同参画」や平成25年版「ひとりひとりが幸せな社会のために」の統計情報誌を人権政策課の啓発コーナーで情報提供した。 ②情報誌の内容は、男女共同参画全般の意識の醸成に向けた説明や、女性の活躍等の紹介があり好評を得ている。 ③情報誌の部数が少ないが市内公共施設に常設することや内閣府サイトと市のホームページがリンクすることが必要。	国や大阪府等関係機関との連携により、男女共同参画に関する情報収集に努め、市民に提供する	情報収集だけでなく、人権政策課の啓発コーナーで情報提供をするなどの取り組みをしていることは、評価できる。	人権政策課	6

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成25年度 の事業目標	平成25年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成26年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		メディアを活用した男女共同参画の推進	メディアの発信する内容を主体的に選択し、読み解き、活用できる能力の向上を図るため、関係課や大阪府等関係機関などと連携した取り組みを進めます	内閣府が発信する、共同参画に関する情報誌「共同参画」の部数を増やしたうえで市内公共施設に提供していく	①内閣府発行の月間総合情報誌「共同参画」や「男女共同参画社会の実現をめざして」の統計情報等を人権政策課の啓発コーナーで提供した。 ②男女共同参画全般の意識調査などの統計が示されており、男女の格差等の情報提供がされている。 ③情報誌の部数が少ないが市内公共施設に常設することや内閣府サイトと市のホームページがリンクすることが必要。	内閣府男女共同参画局や大阪府等のサイトと市ホームページをリンクし、市民への男女共同参画情報の提供に努める	内閣府サイトや大阪府等のサイトには情報誌がPDFで掲載されているなど情報提供が積極的になされているので、至急、市のホームページからリンクを張るべきである。	人権政策課	7
2	1	保育所・幼稚園・学校などにおいて、男女共同参画意識を育む	保育所において、男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とする保育を進めます	保育所保育指針に基づく子どもの個性を尊重した保育の実施	①保育所保育指針の趣旨を園全体で理解・周知したうえで、一人ひとりの子どもの個性を尊重し、能力を発揮できる環境づくりを各クラスで展開した。 ②園生活や遊びを通じ、男女がともに遊び学ぶ中で、性別にとらわれず、個性を尊重する意識づくりが図られた。 ③今後も性的役割分担意識をもたさないう、子どもへの言葉かけなどを通じて、子どもの心の育成に配慮していく。	保育所保育指針に基づく子どもの個性を尊重した保育の実施	引き続き、幼児の段階からジェンダー・バイアスをかけないように組織的に取り組んでいただきたい。	子ども課	8
		保育所職員研修の充実	保育所職員に対し、男女共同参画の視点に立った保育が進められるよう、研修を充実します	保育所職員に対する男女共同参画の視点に立った保育を推進するための研修への参加を促進	①保育所職員への男女平等意識の浸透のため、研修参加が可能な体制を整備し、各種研修への参加を促した。 ②各種研修への参加により、男女共同参画の視点を学ぶとともに、研修内容の報告を行うことにより、参加できなかった職員にも周知を図ることができた。 ③今後も引き続き、研修への参加促進を図るとともに、複数年をかけて全員が研修に参加できるよう体制づくりに努めたい。	保育所職員に対する男女共同参画の視点に立った保育を推進するための研修への参加を促進する	研修は非常に重要であるので、引き続き、研修への参加促進を図るとともに、複数年をかけて全員が研修に参加できる体制を整備していただきたい。	子ども課	9
		男女共同参画意識を育む教育の推進	幼稚園や学校において、男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とする教育を進めますまた、性別にとらわれず、男女が主体的な選択を可能にするための個性や能力を尊重した進路・生徒指導を進めます	男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とした教育を推進するため、男女平等教育推進委員会等で、情報共有や意見交流を行う	①男女平等教育推進委員会で、各校の実践や情報を共有し、意見交流を行った。 ②性別に捉われず、自分自身だけでなく周りを含めた、一人ひとりが大切な存在であることに気付くことができるような取組を行っている。 ③幼小中の一貫教育における校種間の連携のもと、継続して取組を進めていく。	男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とした教育を推進するため、男女平等教育推進委員会等で、情報共有や意見交流を行い、進路を見据えた取組を推進する	教育機関の果たす役割は非常に大きいので、幼小中の連携のもと、今後も継続して積極的に取り組んでいただきたい。	学校教育課	10

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成25年度 の事業目標	平成25年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成26年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		幼稚園・学校教職員研修の充実	幼稚園・学校教職員に対し、男女共同参画の視点に立った教育が進められるよう、研修を充実します	男女平等教育推進委員会を中心に教職員研修の実施を行う	①男女平等教育推進委員会や学習会において「かどま第2次男女共同参画プラン」の紹介や各学校園での周知を行い、「デートDV」や男女平等教育に関する。実践報告会を行った。  ②中学校からも実践報告を行うことにより、系統的な取組につながる事例となった。  ③より実践的な授業や発達段階に応じた取組を各学校園に広げる。	男女平等教育推進委員会を中心に、取組を充実させることができるような教職員研修の実施を行う	実践報告などによる学校園間の情報共有は重要であるので今後も継続していただきたい。 より実践的な授業や発達段階に応じた取組が各学校園に広がることを期待する。	学校教育課	11
		キャリア教育の推進	子どもたちが将来の夢や希望をしっかりと描き、学ぶことや働くことへの意欲や目的をより確かなものにするために、引き続き中学校で行われる職場体験学習をより充実させるとともに、各中学校区においては、小・中学校の一貫した系統的なカリキュラムによるキャリア教育を研究し、実践を進めます	一貫教育課程研究委員会等で、保・幼・小・中学校における系統的なカリキュラムによるキャリア教育についての研究を進める	①各中学校において、職場体験学習を行い、学ぶこと・働くことに意欲や目的を持てるような体験学習を行った。 一貫教育課程研究委員会にて、キャリア教育の研修を実施するとともに、一貫教育全体計画を作成した。  ②各校区一貫教育課程研究委員会において、一貫したキャリア教育の理解が一層深まった。 中学校区ごとの連携したキャリア教育の実践を一定積むことができた。  ③全体計画に基づいた実践のさらなる積み重ねが必要である。	一貫教育課程研究委員会等で、保・幼・小・中学校における系統的なカリキュラムやキャリア教育についての研究を進める 一貫教育全体計画に基づいた実践をさらに積み重ねていく	全体計画に基づいた実践の積み重ねとカリキュラムの系統性に関する研究の継続が望まれる。 キャリア教育の実践の成果を他の自治体と比較するなどして検証し、検証結果に基づいて更に改善することが望まれる。 また、市民への積極的な広報が望まれる。	学校教育課	12
		保護者に対する男女共同参画社会の啓発の推進	保育所や幼稚園、学校などにおける男女共同参画や子どもにとっての男女共同参画などについて、PTA活動の中で理解を深められるよう啓発するとともに、男女共同参画の視点に立った保護者会活動などへの働きかけを進めますまた、男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性について、啓発を進めます	懇談や保護者会活動の場など、あらゆる機会を通じ、保護者の男女共同参画に向けた啓発を推進する	①懇談会や保護者向け行事などにおいて男女共同参画による子育ての具体例を紹介するなど啓発を進めるとともに、男女共同参画の視点で保護者会活動が運営されるよう援助を行った。また、子どもに関する相談を通じ、各家庭が抱える問題について適切に対応するとともに、必要に応じて関係機関と連携し、支援に取り組んだ。  ②男女共同参画の意識が浸透しつつあり、親子行事への参加、送迎、家庭が抱える問題への対応などにおいて、母親任せにせず参加する父親が増加している。  ③さらに保護者全体に理解が進むよう、今後とも、園と家庭が連絡を密にする中で、あらゆる機会をとらえ、啓発に努めていく。	懇談や保護者会活動の場など、あらゆる機会を通じ、保護者の男女共同参画に向けた啓発を推進	父親の参画が増加していることは、取り組みの成果として高く評価できる。今後も、保護者全体に理解が進み、父親の参画がさらに促進されるよう、各学校園と家庭が連絡を密にしながら、あらゆる機会を用いて啓発に努めていただきたい。	子ども課	13

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成25年度 の事業目標	平成25年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成26年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		保護者に対する男女共同参画社会の啓発の推進	保育所や幼稚園、学校などにおける男女共同参画や子どもにとっての男女共同参画などについて、PTA活動の中で理解を深められるよう啓発するとともに、男女共同参画の視点に立った保護者会活動などへの働きかけを進めます。また、男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性について、啓発を進めます	男女共同参画の視点に立ったPTA活動の実施に向け、環境の醸成に努める。また、男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性についての啓発が進むよう、男女平等教育推進委員会等で、情報共有や意見交流を行う	①幼稚園、学校などにおける保護者の男女共同参画や子どもにとっての男女共同参画などについて、PTA活動の中で理解を深められるよう啓発した。 ②男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性についての啓発が進むよう、男女平等教育推進委員会等で、情報共有や意見交流を行うことができた。 ③PTA活動をとおして保護者への啓発が進むよう、地域学習課とも連携し、取組を進める。	男女共同参画の視点に立ったPTA活動の実施に向け、地域学習課とも連携して働きかけを行う。また、男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性についての啓発が進むよう、男女平等教育推進委員会等をとおして、各学校園での取組を進める	地域教育文化課と連携して、今後も継続して啓発推進に取り組みんでいただきたい。	学校教育課	14
2	男女共同参画を進める多様な学習機会を提供する	男女等のエンパワーメントやチャレンジのための能力開発や学習機会の充実	男女が個性と能力を發揮できるように、意識啓発を行うとともに、能力開発や技術の向上のための講座など学習機会の提供の充実に努めます	能力開発や技術の向上のための講座など学習機会の提供に努める	①元気アップ講座として、身体ほぐし体操や園芸体験、心ほぐしコンサートを実施した。 ②健康で元気な生活をするためのコミュニケーション力や身体づくり、環境づくりのスキルを、楽しみながら身につける場として、大変好評であった。 ③能力開発、技術の向上の視点でセミナーを開催する。	能力開発や技術の向上のための講座など学習機会の提供に努める	エンパワーメントにつながる能力開発、技術向上のセミナーや講座の開催に継続して取り組んでいただきたい。参加者からの要望なども聴取して、多様な学習機会を提供していただきたい。	地域教育文化課	15
	男性の家庭生活や地域活動への参加を促進する機会の充実	子育て期の父親のみならず、退職後の男性などが子育てや介護、料理などが必要になったときにも困らないように、知識や技術習得のための教室を開催します	家庭教育学級として親子料理教室を開催し、男性の参加を促す。また、お父さんの料理教室、60才以上のパソコン教室等については、男性のさらなる参加増を図る	①昨年度は「お父さんの料理教室」として開催していたが父親に限らず男女参加の幅を広げるために「なかよし料理教室」とタイトルを変えて開催した。60歳以上のパソコン教室もエクセルを利用した家計簿の作製など男女ともに好評であった。 ②なかよし料理教室では父子の参加者や夫婦そろっての参加もあった。60歳以上のパソコン教室は男性の参加者の割合が増えている。 ③広報の仕方、開催時期、時間などさらに工夫が必要である。	「なかよし料理教室」はシルバー人材センターと共催で取り組み、さらに男性の参加者が増えるようなメニューの工夫をするとともに、60歳以上のパソコン教室も継続して開催し、さらにステップアップ講座にも取り組む	参加者の幅が広がったことは評価できる。パソコン教室の課題内容に男女共同参画に関する内容を盛り込むのも一案かと思われる。評価に受講者数男女内訳など記載が欲しい。	地域教育文化課	16	

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成25年度 の事業目標	平成25年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成26年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
3 女性 に対するあらゆる暴力の根絶	1 暴力を許さない社会をつくるための啓発を進める	市民に対するDVやセクシュアル・ハラスメント・ハラスメントなどの啓発の推進	市民に対し、DVやセクシュアル・ハラスメントなど、男女間等における暴力をなくすため、啓発を進めますまた、売買春やストーカーなど女性の人権を侵害する行為について、認識を高めるための啓発を進めます	男女共同参画週間研究講座でDVやセクシュアル・ハラスメントのテーマで啓発を行うとともに、女性に対する暴力をなくす運動ポスターを掲示し啓発を進める	①男女共同参画週間研究講座で「女性への暴力防止と支援方法/DV、セクハラに関して理解を深める」をテーマに市民及び市職員に講演会を実施した。また、内閣府発行の「DV相談ナビ」を設置し、相談窓口の紹介を行った。  ②女性問題を幅広く捉え、DV問題などに精通した講演であり受講者から高評価を得た。  ③講演会の開催、印刷物の掲示など継続して取り組み、広く啓発に努める。	啓発事業等において、売買春やストーカーなど女性の人権を侵害する行為について、認識を高めるための取組みを進め、女性に対する暴力をなくす運動ポスターを掲示し啓発に努める	相談窓口の存在の浸透に、さらに努めていただきたい。	人権政策課	17
		企業に対するセクシュアル・ハラスメントなどの啓発の推進	企業に対し、職場におけるセクシュアル・ハラスメントに対する理解と認識を深めるための啓発を進めます	市内企業にハラスメントに関するDVD研修を実施するとともに、大阪府総合労働事務所が発行する「職場のハラスメント防止・対応ハンドブック」を提供し企業内での啓発活動に取り組む	①市内企業内において、「職場における。ハラスメント」をテーマに、DVD研修を実施した。また、大阪府総合労働事務所発行の「職場のハラスメント防止・対応ハンドブック」を提供し、啓発に努めた。  ②DVD研修は、管理職や従業員に、視聴してもらうことで直接的な効果があるため高評価を得た。また、大阪府発行のハンドブックはテキストとして保存されている。  ③DVD視聴は一時的に効果が発生するが、持続的でないため、反復学習が必要。	市内企業にハラスメント、メンタル面その他、産休・育休に関するDVD研修を実施するとともに、大阪府総合労働事務所が発行する「職場のハラスメント防止・対応ハンドブック」を提供し企業内での啓発活動に取り組む	どれくらいの市内企業に実施されたのか提示願いたい。職場のメンタル面も深刻な問題となっているようだ。男女それぞれの問題を汲み取り、広く啓発することは必要だと思われる。	人権政策課	18
		教職員に対するセクシュアル・ハラスメントなどの啓発の推進	教職員に対し、児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメントを防止するため、児童・生徒のための相談体制の整備や、管理職をはじめとした教職員の研修の充実を図ります	管理職、男女平等教育担当教員に対し、「門真市学校園におけるセクシュアル・ハラスメント防止指針」を配付、周知を行うと共に、相談窓口の設置により、相談体制の整備を行う	①「門真市学校園におけるセクシュアル・ハラスメント防止指針」の配付、相談窓口の男女複数設置、学校だより等で児童生徒、保護者への周知を行っている。  ②「防止指針」や相談窓口の設置の周知など、各学校の体制作りができてきている。  ③今後も計画的な研修・継続的な啓発を行い、教職員の意識向上を図る。	教職員の意識向上のため、被害事例の検証やロールプレイング等を取入れた、より効果的な研修を行う	教職員であるとはいえ、意識の変容は難しい。継続的、効果的な研修を望む。	学校教育課	19

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成25年度 の事業目標	平成25年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成26年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		デートDV の啓発の推 進	若い世代などに対 し、デートDVにつ いて、社会的な課題 であることの認識を 深めるため、啓発を 進めます	学校教育課と連携 し、市内にある6つ の中学校でデート DVに関する啓発 講演会を開催する	①学校教育課と連携し市内の中学校で「デート DV」の講演等の実施を予定したが開催できなかつ た。 ②学校教育課と中学校の校長会等で協議する場が 設けられなかった。 ③教育委員会等との協議の場を設定し、研修の開 催に取り組む。	学校教育課と連携 し、市内にある6つ の中学校の中から希 望校を募り、デート DVに関する啓発講 演会を開催する	どのような経緯 で講演等が実施 できなかったの か不明だが、 「デート」と言 う文言がネック であったのなら、 人権教育の中 で（特に異性 の）相互理解と いう内容で扱え ば可能なように 思える。	人権政策課	20
		母子保健事 業などを通 じたDV防止 の啓発や相 談の充実	妊産婦やその配偶者 に対し、母子健康手 帳の交付や乳児家庭 全戸訪問などの機会 に啓発や相談を進め ます	窓口にパンフレッ トなどを設置し啓 発に努める	①窓口にDV相談を行っている担当窓口を掲載した パンフレットを設置していたが、年度途中で切れ たままになっている。 ②窓口でのチラシ等による情報提供はできていな かった。 ③健診や家庭訪問の機会に、相談をキャッチし支 援につなげる（窓口用の啓発チラシなどの配布を 希望）。	DV防止等の啓発に努 めるとともに、健診 や家庭訪問での状況 把握に努める	子どもに神経が 行きがちな時期 であるが、相談 窓口の紹介とと もに、家庭訪問 での積極的な状 況把握に期待す る。	健康増進課	21
		学校などに おける人権 教育の推進	児童・生徒に対し、 小・中学校において 暴力を許さない心を 育む人権教育を進め ます	小・中学校におい て暴力を許さない 心を育む人権教育 に取り組む	①各学校の取組を集約し、各校に資料として配 付するとともに、各学校における人権教育の実践 に活用している。 ②人権政策課と連携し、男女平等教育推進委員会 において「デートDV」に関する研修会を行っ た。 ③身体的な暴力だけでなく、様々な「暴力」があ るということを理解するための研修会を行う。	教職員が、様々な 「暴力」があるとい うことを知り、「暴 力」を許さない心を 育む人権教育に取り 組む	教職員の研修と ともに、児童・ 生徒に対する学 習（研修）の充 実も期待する。	学校教育課	22
		医療・保健 ・福祉関係 者や保健 福祉施設、 地域団体な どに対する 周知	医師会や保健福祉セ ンター、民生委員児 童委員、校区福祉委 員会などに対し、D Vをはじめ児童虐待 や高齢者虐待、障が い者虐待など、暴力 被害者を見逃さない ように、通報窓口や 通報方法などの周知 を図ります	関係課・関係団体 と連携し、当課所 管の門真市民生委 員児童委員協議 会、門真市社会福 祉協議会、CSW等 の団体、担い手 に対する関連情報の 提供に努める	①児童虐待等の通報窓口について、毎月の定例会 などで各団体に周知を行った。また、新たな情報 がある度に広報紙等で周知に努めている。 ②定例会、広報紙等の周知により各団体に相談の 問い合わせがくるようになった。 ③市内で情報が行き届いていないところもあるの で、今後も引き続き更なる周知を行うよう努める 必要がある。	関係課・関係団体と 連携し、当課所管の 門真市民生委員児童 委員協議会、門真市 社会福祉協議会、 CSW等の団体、担い 手に対する関連情報 の提供に努める	相談の問いわ せがくるように なったとこの と、情報提供の 周知が成功しつ つあることが窺 える。それを受 け、相談の対応 が十分にできる ように各部署の 連携に努めてい ただきたい。	福祉政策課	23



平成25年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成25年度 の事業目標	平成25年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成26年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		被害者を発見しやすい立場にある職員に対する情報提供	DVや虐待に対して適切な対応ができるように、関係課の相談窓口職員や教職員などのスキルアップを図るため、情報を収集し、提供します	大阪府等が開催するDV等会議に相談員を参加させ相談員のスキルアップを図るとともに、庁内関係課との定例会を充実させる	①人権相談員に、大阪府等が開催するDV等研修会に参加させ相談対応のスキルの向上を図った。また、庁内関係課と2ヶ月に一度の定例会においても情報交換を継続している。 ②DV等研修会において事例検討等の学習を重ねることにより、相談員の実践及び活用につながり、庁内連携や情報提供にも効果があった。 ③DV等研修会は開催回数が少ないため、研修参加だけではなく様々な情報を収集し、情報提供できる環境を整える。	大阪府等が開催するDV等研修会の庁内周知を図り、相談員の参加を促しスキルアップを図るとともに、庁内関係課との情報共有の機会を充実する	担当者の意識、スキルの高さが、問題の早期発見に繋がると思われる。担当者のスキルアップに期待したい。	人権政策課	24
		女性に対する暴力表現を含む屋外広告物のないまちづくりの推進	女性に対する暴力表現を含む屋外広告物に対し、門真市美しいまちづくり推進協議会や地域団体と連携し、指導、警告、撤去活動を進めます	広報紙やホームページ以外でも市民周知を図り、撤去活動や美化活動の推進に努める	①門真市美しいまちづくり推進協議会不法屋外広告物部会において、毎月1回門真市駅及び古川橋駅周辺の広告物撤去活動と啓発活動を行った。また、地域住民と連携し自治会での撤去活動も行った。 ②以前よりも掲出されている広告物の数が減り、景観も良くなった。 ③6月に門真市駅及び古川橋駅周辺での啓発活動を行ったが、さらなる市民周知を図るための工夫が必要である。	広報紙やホームページへの周知と伴に門真市美しいまちづくり推進協議会不法屋外広告物部会及び門真市違法屋外広告物追放推進団体による撤去活動の推進に努める	目に見えて景観が良くなれば、問題広告物に対する麻痺状態に気づき、加速度的に問題物も減っていくと思われる。	環境対策課	25
	2 安心して相談できる体制を充実する	相談窓口の周知	広報紙をはじめホームページやパンフレット、講座、母子保健事業などさまざまな媒体や機会を通じて、相談窓口の周知を図ります	定期的に広報紙やホームページを中心に、女性のための相談、人権相談、人権擁護委員による相談等の周知を図り相談体制の充実をめざす	①広報紙で定期的に相談等の情報を提供し、12月の人権週間特集号においても相談等の記事を記載した。また、市HPやチラシを作成し、周知に努め、各種関係機関へ引継ぎも対応した。 ②定期的に相談窓口の記事を掲載し、市HPでも情報提供した。チラシ等の印刷物は人権講座など、イベントで紹介することができた。 ③継続して市民に情報の提供、周知活動に取り組むことが必要。	定期的に広報紙やホームページを中心に、女性のための相談、人権相談、人権擁護委員による相談や関係機関での専門分野も含めた相談の周知を図り相談体制の充実をめざす	府、その他の相談窓口も視野に入れた周知の仕方も有効かと思われる。「常に問題はある」ことを前提に、情報を必要としている人の目にとまる継続的な周知は大切と思われる。	人権政策課	26
		相談窓口の周知	広報紙をはじめホームページやパンフレット、講座、母子保健事業などさまざまな媒体や機会を通じて、相談窓口の周知を図ります	1歳6ヶ月児健診や経過観察検診時等において相談窓口の周知を図るとともに、家庭訪問時等においても必要な人へ情報提供に努める	①母子保健事業などの機会を通じて、DVや虐待等の相談窓口の周知を図った。 ②保健師が担当する訪問ケース、支援中の母子等にDV・虐待等の相談対応ができた。 ③さらに窓口、家庭訪問においてDV等相談窓口の周知を行い、関係機関との連絡を充実する。	1歳6ヶ月児健診や経過観察検診時等において相談窓口の周知を図るとともに、家庭訪問時等においても情報提供に努める	積極的な情報提供に期待する。	健康増進課	27

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成25年度 の事業目標	平成25年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成26年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		相談機能の充実と窓口の連携の強化	DVなどの被害者が抱える悩みや暴力に対して適切に対応し、被害者の心身のケアに努めるとともに、相談機能の充実と窓口の連携の強化を図ります	人権相談や女性のための相談、人権擁護委員による相談の相談窓口等のチラシをイベント等で配布するとともに、引き続き庁内関係課との連携の充実を図る	①各相談窓口の相談件数（H26.3.10現在） 人権相談 113件 女性のための相談 16件 人権擁護委員の相談 3件  ②人権相談は毎年100件以上の相談件数があり、女性のための相談は24年度から増加しており、市民への周知効果があった。また、人権擁護委員の相談は、相談内容が複雑・高度化しているためほぼ横ばいとなっている。  ③各種相談窓口等のチラシなどを、イベントや人権講座等で配布し、さらなる周知に努める。	人権相談や女性のための相談、人権擁護委員による相談の相談窓口等のチラシをイベント等で配布するとともに、引き続き庁内関係課との連携の充実を図る	女性のための相談件数が増加していることより、市民への周知効果があったと思われる。一方で、まだまだ相談すべき内容だとの認識がない場合もあり得るのではないかと。チラシの内容の再点検も必要かもしれない。	人権政策課	28
		警察や医療機関、大阪府等関係機関との連携の強化	DVなどの課題の解決に向けた取り組みを進めるために、警察や医療機関、大阪府等関係機関との連携の強化に努めます	DV被害者とその家族などの安全を確保するため、引き続き関係機関と連携を図り、相談員で構成する定例会で情報共有の充実を図る	①門真警察署や保健所等の医療機関、大阪府等関係機関との連携の強化に努めた。  ②門真警察署、大阪府女性相談センターや大阪府子ども家庭センターとの連携を図り被害者のニーズに合った支援をすることができた。  ③被害者救済のため、庁内の関係各課や関係機関等と横断的な連携体制の充実を図り、情報共有に取り組む必要がある。	DV被害者とその家族などの安全を確保するため、引き続き関係機関と連携を図り、相談員で構成する定例会で情報共有の充実を図る等体制強化に努める	さらなる連携の強化により、スピーディな対応を期待する。	人権政策課	29
		子どもに関する相談体制の充実	子どもに関する相談を通じ、その家庭が抱える問題について、適切に対応し、支援に努めます	相談体制の充実を図り関係各課及び関係機関との連携強化に努める	①相談者のニーズに応じ適切な助言、指導及び援助ができるよう、相談体制の充実を図り、関係各課及び関係機関との連携強化に努めた。  ②関係機関等との連携により、相談者に対して適切なサービスの提供を行った。  ③相談先の周知啓発を推進するとともに、相談者のニーズに対応すべく、関係各課及び関係機関と円滑な連携を図り、効果的な援助に努める。	相談体制の充実を図り関係各課及び関係機関との連携強化に努める	学校保健室がどの程度の踏み込みが可能なのかわからないが、早期に問題を察知する部署かもしれない。各部署での積極的な介入見極めと適切なサービス提供を期待する。	子ども課	30

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成25年度 の事業目標	平成25年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成26年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応の充実	関係機関と連携し、高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応に努めます	庁内関係各課担当者や大阪府等関係機関との連携強化を進め相談対応の充実を図る	①高齢者や障がい者の相談は健康福祉部と、外国籍の方は支援者等と相談内容の聴取を進める等、相談対応の充実を努めた。 ②庁内及び大阪府等関係機関との連携により、相談者の立場・状況に即した対応ができた。また、少数派ではあるが、外国籍の方との相談にも対応できた。 ③庁内及び関係機関には、中国語と英語の通訳は配置されているが、今後は言語に応じて大阪府のトリオフォン等が活用できる旨、庁内周知する必要がある。	庁内関係各課担当者や大阪府等関係機関との連携強化を進め相談対応の充実を図る	平成25年に締結が承認された「国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約（ハーグ条約）」の影響も視野に入れる必要がある。	人権政策課	31
		高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応の充実	関係機関と連携し、高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応に努めます	関係機関と連携して継続的に障がい者の方からの相談に対応し、地域で安心した生活が送れるよう支援する	①障がい者等からの相談に対し、関係機関と連携し問題解決に向け取り組んだ。 ②関係機関と会議・連絡等を通じて連携をとることでスムーズな問題解決につながった。 ③今後も関係機関との連携を強化するよう取り組む。	関係機関と連携して継続的に障がい者や外国人の方からの相談に対応し、地域で安心した生活が送れるよう支援する	DV被害者には、障がい者、外国人、精神疾患者等、暴力の他にも専門的な支援が必要な方も多いことに配慮する。	障がい福祉課	32
		高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応の充実	関係機関と連携し、高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応に努めます	関係機関と連携し、相談体制の強化に努める	①関係機関、地域包括支援センターと連携し、相談者が適切に相談できるように対応した。 ②引き続き、相談体制についての強化に努めるとともに、高齢者虐待の状況等を広報紙に掲載し、相談窓口の周知を図った。 ③高齢者の権利擁護、女性のDV等の相談については、今後も関係機関と連携し、さらなる相談窓口の周知をする必要がある。	関係機関と連携し、引き続き相談体制の強化に努める	高齢者世帯の実態を把握する機会が多い地域包括支援センターとの連携は非常に有効である。	高齢福祉課	33
		職員研修の充実	職員に対し、DVや虐待に関する理解を深めるとともに、不適切な対応による二次的被害を防止するため、研修を充実します	人事課と連携し、DVや虐待問題についての研修に取り組み参加者の増加をめざす	①男女共同参画週間に3日間連続研究講座を人事課と共催で開催し、延べ職員29人・市民の方56人の参加者があった。 ②市職員の素養として、DV問題だけではなく「母子家庭の現状」「男女共同参画で地域と社会の未来を拓く」というテーマでも研修を実施した。 ③人事課と調整し職員研修の参加者の増加に努める必要がある。	人事課と連携し、啓発事業において様々なハラスメント等の問題についての研修に取り組む	セクハラやパワハラのみではなく、新たに問題が顕在化したマタニティ・ハラスメントやパタニティ・ハラスメント等についても背景にある問題理解を深め、市民の立場になった政策立案に繋げる。	人権政策課	34

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成25年度 の事業目標	平成25年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成26年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		職員研修の 充実	職員に対し、DVや 虐待に関する理解を 深めるとともに、不 適切な対応による二 次的被害を防止する ため、研修を充実し ます	人権意識の向上は 研修の重点項目と 位置付けており、 今後も研修を実施 し、また、派遣研 修の内容は、関係部 署等に積極的に情 報提供していく	①5年に1度は全職員が受講済となるよう人権研修 を実施しているところであり、全職員が受講済に は至らなかったものの、5年間の最終年度である 25年度は未受講者263名のうち144名の受講を 予定した。(テーマ：子どものいじめ、発達障が い、ヘイトスピーチ)  ②概ね予定職員の受講を達成できたが、本庁以外 の職場で未受講者が多い状況となっている。  ③本庁以外の職場で未受講者が多い傾向にあるの で、研修の日程や時間帯等受講しやすい工夫をす る。	人権意識の向上は研 修の重点項目と位置 付けており、引き続 き研修を実施し、ま た、派遣研修の内容 は、関係部署等に積 極的に情報提供して いく	本庁以外の職員 の研修参加が可 能な開催方法を 工夫していただ きたい。	人事課	35
	3 被害者 に対する支 援体制を 整える	大阪府等関 係機関との 連携による 一時保護の 推進	DV被害者とその家 族などの安全を確保 するため、大阪府等 関係機関と連携し、 適切な一時保護に努 めます	警察署や大阪府等 関係機関との連携 強化を図り被害者 の保護に努める	①25年度において、人権政策課が一時保護所に搬 送した件数は1件であった。前年度から4件減少し た。  ②大阪府等関係機関と調整し、一時保護施設で被 害者の自立に向けた生活支援等の説明ができた。  ③一時保護が決定した場合、迅速に対応できるよ う大阪府等関係機関と一層の連携強化が必要であ る。	警察署や大阪府等関 係機関との連携強化 を図り被害者の保護 に努める	平成25年のス トーカー規制法 の改正による影 響も視野に入れ た支援を進めて いただきたい。	人権政策課	36
		被害者の状 況に対応し た支援の充 実	DV被害者の生活な どについて、庁内で 連携し状況に対応し た支援に努めます	DV被害者の主体 的な判断による意 思決定に基づき、 庁内関係各課担当 者と連携強化を図 り充実した支援を 行う	①25年度の相談件数のうちDVに関する相談は28 件に対応した(26.2末現在)  ②DV被害者の主訴を十分に聞き取り、本人の意思 を把握の上、状況に応じて対応ができています。  ③関係機関との連携を強化し、被害者の生活安定 に向けた支援に努める。	DV被害者の主体的 な判断による意思 決定に基づき、庁内 関係各課担当者 と連携強化を図り 充実した支援を行 う	DV被害者の状況 を的確に見立てる ことができる相談 体制の充実及び相 談員の資質向上に 努めていただきた い。また、市区町 村の配偶者暴力相 談支援センターの 設置検討にも取り 組んでいただきた い。	人権政策課	37
		被害者の状 況に対応し た支援の充 実	DV被害者の生活な どについて、庁内で 連携し状況に対応し た支援に努めます	住民基本台帳事務 に基づく支援措置 の実施に際し、関 係部署との連携の 充実を図る	①「住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票 の写し等の交付並びに戸籍の附票の写しの交付に おけるドメスティック・バイオレンス及びストー カー行為等の被害者の保護のための門真市措置要 領」に基づき支援措置を実施した。  ②関係部署との連携した対応を実施できた。  ③今後も被害者の状況に応じ、関係部署との連携 の充実を図る。	住民基本台帳事務に基 づく支援措置の実施 に際し、関係部署と の連携の充実を図る	被害者の安全確 保のため、今後 も引き続き、関 係部署の連携の 充実を図ってい ただきたい。	市民課	38

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成25年度 の事業目標	平成25年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成26年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		被害者の状況に対応した支援の充実	DV被害者の生活などについて、庁内で連携し状況に対応した支援に努めます	相談体制の充実を図り関係各課及び関係機関との連携強化に努める	①関係各課及び関係機関との連携強化に努め、母子生活支援施設への入所等、DV被害者と子どもの安全確保を図った。 ②関係各課及び関係機関との連携を図り、被害者(相談者)に対して適切なサービスの提供に努めることができた。 ③関係各課及び関係機関との円滑な連携を図り、効果的な援助に努める。	相談体制の充実を図り関係各課及び関係機関との連携強化に努める	医療機関などとの連携により、DV被害者家庭の子ども虐待の早期発見に繋がっていただきたい。	子ども課	39
		被害者の状況に対応した支援の充実	DV被害者の生活などについて、庁内で連携し状況に対応した支援に努めます	DV被害者の生活について、庁内各課及びその他関係機関(女性相談センター、介護施設等)との連携を行い、状況に応じた支援に努める	①庁内各課及びその他関係機関からの連絡や保護課相談窓口へ直接相談に来所したDV被害者(生活保護受給者)に対して関係機関との連絡・調整を速やかに行い、対応した。 ②関係機関との連絡・調整を速やかに行うことにより、DV被害者(生活保護受給者)への支援の充実が図れた。 ③庁内各課及び関係機関との連携をこれまで以上に綿密に行う。	DV被害者(生活保護受給者)の生活について、庁内各課及びその他関係機関(女性相談センター、介護施設等)との連携を行い、状況に応じた支援に努める	関係機関と連携を強化し、DV被害者の支援に努めていただきたい。	保護課	40
		関係機関との連携による就労支援の推進	就労に必要な技能、資格取得のための職業訓練機会などの情報提供を行うとともに、ハローワークなど関係機関との連携による就労支援を進めます	職業訓練等の情報提供とともに、ハローワークとの連携強化を図り、ひとりでも多くの就職困難者が就労できるように努める	①国や大阪府等からの技術向上・資格取得のための職業訓練等のチラシ・パンフを市施設等に設置し、就労相談・セミナー等の周知に努めた。 ②職業訓練、就労相談等、一定の情報提供は行えたが、ハローワークとの十分な連携ができなかった。 ③ハローワークとの連携を強化し、就労相談・就労支援の充実を努める。	職業訓練等の情報提供とともに、ハローワークとの連携強化を図り、ひとりでも多くの就職困難者が就労できるように努める	福祉や生活支援部署とのさらなる連携により、就労を希望する市民が必要とする職業訓練を受ける機会に繋がっていただきたい。	産業振興課	41
		被害者の子どもの心身のケア体制の充実	子どもが安心して生活ができるように、大阪府等関係機関との連携を図ります	相談体制の充実を図り関係各課及び関係機関との連携強化に努める	①DV被害者からの複雑化する相談に対して、関係各課及び関係機関との連携強化に努め、子どもが安心して生活できるよう幅広い支援の展開を図った。 ②関係各課及び関係機関との連携強化に努められた。 ③関係各課及び関係機関との円滑な連携を図り、効果的な援助に努める。	相談体制の充実を図り関係各課及び関係機関との連携強化に努める	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携強化により、困難状況にある子どもの援助に努めていただきたい。	子ども課	42

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成25年度の 事業目標	平成25年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成26年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
1 政策・方針決定過程への女性の参画の促進	1 審議会等委員への女性の参画の促進する	市政に対する関心の喚起	女性の意見を政策に反映する大切さや、女性が市政やまちづくりに関心を持つよう、広報紙などを活用して啓発を進めます。また、審議会等委員への女性の参画率などの情報を提供するなど、市民にわかりやすい市政の推進に努めます	女性の意見を政策に反映することの大切さを、広報かどまやホームページで啓発するとともに、庁内関係課と連携し積極的に審議会等委員への女性の登用を進める	①「第2次かどま男女共同参画プラン」を市ホームページに掲載し、市政への女性の参画の重要性等を情報提供した。 ②庁内関係課に対し、例年4月に審議会等委員への女性の登用を促進するよう啓発しており、意識向上が図れている。 ③庁内関係課に対し、審議会等委員の女性登用の啓発に努めるとともに、市ホームページなどで審議会等への女性委員の登用率について情報提供の充実を図る。	女性の意見を政策に反映することの大切さを、広報かどまやホームページで啓発するとともに、庁内関係課と連携し積極的に審議会等委員への女性の登用を進める	市政への関心を高めるため、広報、ホームページなど、市民の好奇心がわくような紙面構成にする工夫が必要である。	人権政策課	43
		審議会等委員への女性の参画促進	市の政策・方針決定や施策立案の場である審議会や委員会への女性委員の参画目標を設定し、参画を促進するとともに、女性委員のいない審議会などの解消をめざします	審議会等委員の女性の登用率の情報提供に努めながら、庁内関係課と連携し、女性委員の登用にに向けた取り組みを進める	①庁内における平成24年度女性委員の登用率は20.8%で平成25年度には21.0%であり、わずかであるが増加がみられた。 ②「第2次男女共同参画プラン」では女性委員の割合を30%にすることや女性委員のいない審議会の解消を図ることになっており、庁内での女性委員登用の認識度、必要性は向上している。 ③平成25年度と同様に、審議会等へ女性委員の登用を積極的に促進する。	審議会等委員の女性の登用率の情報提供に努めながら、庁内関係課と連携し、女性委員の登用にに向けた取り組みを進める	25年度の実績を踏まえ、さらなる全庁を挙げた努力に期待する。	人権政策課	44
		人材の把握と活用	審議会等委員の女性の参画を促進するため、各種団体の女性リーダーなど、人材の把握と活用を促進します	各種団体を扱う庁内関係課と連携し、女性の参画の充実を図る取り組みを進めていく	①審議会等委員への参画状況は効果的に進んでいるが、女性リーダー等の人材把握に関して庁内関係各課への働きかけはできなかった。 ②庁内関係各課から、女性リーダー等の人材把握・活用方策に関する情報収集ができていない。 ③庁内関係各課が所管する団体等において、審議会等委員に参画できる女性リーダーの人材把握・活用方策等の協議を行う必要がある。	各種団体の所管課である庁内関係各課と連携し、女性の参画の充実を図る取り組みを進める	各種女性団体と常に接触を持つとともに、ボランティア活動と行政の多方面での交流により、女性の意識も向上し、女性リーダーの発掘につながるため、積極的な働きかけが必要である。	人権政策課	45
		民間団体における女性の参画の拡大	商工会議所などの団体における方針決定過程への女性の参画を働きかけます	各種団体に、女性の参画の充実を図るよう働きかけていく	①門真市企業人権推進連絡会会員に対し「第2次かどま男女共同参画プラン」の周知活動の一環として、女性の参画の拡大を啓発した。 ②女性の参画拡大のための啓発活動は進めているが、民間団体の実情把握について、情報収集できていない。 ③門真市企業人権推進連絡会をはじめとして、各種団体への一層の働きかけに取り組む。	各種団体に、女性の参画の充実を図るよう働きかけていく	各種団体に、女性の参画の充実を図られるよう、さらなる働きかけを期待する。	人権政策課	46

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成25年度 の事業目標	平成25年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成26年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		地域活動における女性の参画の拡大	P T Aや自治会などの各種団体の代表や役員への女性の参画を働きかけます	各種団体に、女性の参画の充実を図るよう働きかけるとともに、関係課と連携し地域団体にも啓発を行う	①男女共同参画週間の講座やワーク・ライフ・バランス講座において各種団体に女性の参画の重要性について啓発した。 ②男女共同参画連続講座とワーク・ライフ・バランスの両講座は定着しており、働きかけやすい機会となっている。 ③市の啓発事業以外の場において、例えば各種団体等の会議の場などを借りて、働きかけが行えるよう関係づくりを進める。	各種団体に、女性の参画の充実を図るよう働きかけるとともに、関係課と連携し地域団体にも啓発を行う	市内の各種団体そのものの活動が低下傾向にあり、その中での女性の参画は、さらに工夫が必要である。	人権政策課	47
	2 女性職員・女性教職員の登用を促進する	職員研修の充実と男女共同参画の視点に立った職務配置の推進	市の政策・方針決定過程への女性の参画及び女性職員の管理職への登用を積極的に進めます女性職員のモチベーションを高め、どの職階においても男女の差なく活躍できるように、女性職員の職域拡大、職務経験を通じた積極的なキャリア形成を支援するほか、職員研修の充実を図ります	一般行政職における女性管理職（課長補佐級以上）の割合が増加するように、今後も女性の管理職への積極的な登用を継続する	①平成25年4月1日現在の女性管理職（課長補佐級以上）は52人であり、管理職全体の25%であった。平成24年4月1日現在と比べ、2人（1%）増加となった。 ②女性管理職の割合は、前年度より増加することができた。 ③今後も、積極的な女性職員の登用を実施していく。	一般行政職における女性管理職（課長補佐級以上）の割合が増加するように、今後も女性の管理職への積極的な登用を継続する	25年度の実績を踏まえ、さらなる全庁を挙げた努力に期待する。	人事課	48
		小・中学校における女性管理職の任用	女性教職員の管理職任用を働きかけ、学校運営への男女共同参画を図ります	女性教員の管理職任用をさらに積極的に推進していく	①市内小・中学校20校40名の管理職のうち、11名の女性教職員を管理職として任用した。（前年度は10名であった。） ②学校における女性教職員の管理職登用率は27.5%である。 ③女性教職員の管理職登用を今後も積極的に進めていく。	女性教員の管理職任用をさらに積極的に推進する	25年度の実績を踏まえ、さらなる全庁を挙げた努力に期待する。	学校教育課	49

平成25年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成25年度 の事業目標	平成25年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成26年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
2 地域における男女共同参画の促進	1 地域のさまざまな活動に対する男女共同参画を促進する	高齢者の地域における活動の促進	退職後の男性などの高齢者がボランティアなどに参加しやすいように、門真市シルバー人材センターや老人クラブ連合会などを通じて、身近な地域でのボランティア体験や活動などができる体制づくりに努めます	関係機関との連携を図り、さらなる地域活動の活性化をめざす	①老人クラブ連合会、門真市シルバー人材センターが実施する地域活動について支援を行った。 ②老人クラブ連合会、門真市シルバー人材センターなどを通して、地域でのボランティア活動についての情報提供や、活動の契機となるよう貢献した。 ③今後も関係機関との連携を図り、周知を図るとともに地域活動の活性化をめざす。	ボランティア活動などの情報提供について、関係機関と連携し、一層の周知を図り、地域活動の活性化をめざす	各地区において老人会などの活動が活発に行われ、さらなる活性化が必要である。	高齢福祉課	50
		ボランティア活動の促進	男女がともに地域活動に参加できるように、ボランティア講座やボランティアフェスティバルの開催などを支援し、活動の周知・啓発を図ります	ボランティア活動を推進している門真市社会福祉協議会に対する支援を引き続き実施していくとともに社協と連携しボランティア機能の強化を図っていく	①例年同様、社会福祉協議会に対して支援を実施した。 ②社会福祉協議会との連携を行い、ボランティア機能の強化に努めた。 ③今後も引き続き支援を実施し、連携の強化を図りボランティア機能を充実していくよう努める。	ボランティア活動を推進している門真市社会福祉協議会に対する支援を引き続き実施していくとともに社協と連携しボランティア機能の強化を図る	地域において社会福祉協議会がきめ細かく活動されている。今後も機能強化が必要である。	福祉政策課	51
		防犯・防災活動に対する男女共同参画の促進	安全で安心なまちづくりや防災活動・災害非常時などにおける男女共同参画の促進を図ります	男女平等の意見や視点が反映されたまちづくりの推進のため、男女が防犯・防災活動に参加できるよう努める	①防犯キャンペーンや防災訓練に男女ともが参加できるよう努めた。 ②まだまだ少数ではあるが、女性の参加者が増加傾向にある。 ③引き続き、男女ともが参加できるよう呼びかける。	男女平等の意見や視点が反映されたまちづくりの推進のため、男女が防犯・防災活動に参加できるよう努める	防災活動において、女性の参加を増加させていくよう努力されており、継続した取組が必要である。	地域活動課	52
		防犯・防災活動に対する男女共同参画の促進	安全で安心なまちづくりや防災活動・災害非常時などにおける男女共同参画の促進を図ります	前年度より引き続き、自主防災組織等に対し、防災講話や防災訓練などにおける男女共同参画のさらなる促進を図る	①災害時における避難所運営などの主体に女性の参画を図れるよう、防災講話や防災訓練を通じて市民への啓発を実施した。特に25年度は、自治会の女性部会で、女性の目線から必要な防災対策や女性防災リーダーの育成、避難所運営、女性用防災キットの必要性などについて講話するなど、初めての試みを行った。また、大学での防災講話や女子大学での防災に関するアンケートの実施、高齢者施設での防災講話及び高齢者に配慮した備蓄食糧の試食会などを行った。 ②啓発活動により、男女共同参画に対する意識の向上につながった。 ③日ごろ、地域との関わりが希薄な市民に対し、防災講話や防災訓練への参加を促すことが必要である。	引き続き、自主防災組織等に対し、防災講話や防災訓練などを通じて災害時などにおける男女共同参画のさらなる促進を図る	危機管理課主導で地域の防災について講習などが実施されているが、さらに地域との関わりが重要である。	危機管理課	53



方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成25年度 の事業目標	平成25年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成26年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		地域における子育て支援活動などに対する男女共同参画の促進	子育て家庭が地域で孤立しないように、また、親子が安心していきいきと生活ができるように、子どもの育ちや子育てを支援する活動に対し、男女共同参画を促進します	地域子育て支援事業において父親の育児参加等の啓発活動を継続するとともに、すすすくかどまっ子ナビ等を通じて、積極的に啓発活動の情報を発信する	①あおぞら保育等で父親の育児参加について啓発した。また、あおぞら保育及びあそびにおいでの実業風景を毎月、子育てに関するアドバイスを年4回、それぞれ「すすすくかどまっ子ナビ」に掲載し、子育て支援について啓発した。 ②地域子育て支援事業の中で、父親が参加しやすいよう、休日開催の子育て支援啓発イベントの周知等、子育てにおける男女共同参画について啓発することができた。 ③「すすすくかどまっ子ナビ」に掲載している子育てに関するアドバイスについて、父親向けの掲載内容を充実し、さらなる子育てにおける男女共同参画の促進に努める。	地域子育て支援事業において父親の育児参加等の啓発活動を継続するとともに、地域子育て支援センターやキッズカーニバルにおいても、父親の育児参加等を周知し、子育てにおける男女共同参画の促進に努める	父親が参加できるような事業等において工夫されており、引き続き、男性の視点から参加できる雰囲気づくりが必要である。	子ども課	54
		地域における子育て支援活動などに対する男女共同参画の促進	子育て家庭が地域で孤立しないように、また、親子が安心していきいきと生活ができるように、子どもの育ちや子育てを支援する活動に対し、男女共同参画を促進します	わんぱくランドや親子料理教室等で親子のふれあいの事業を充実させるとともに、父親の参加の増加をめざす	①幼児向けの親子行事として、わんぱくランドと親子たいそう教室を開催した。 ②わんぱくランドは幼児と母親の参加が多く、父親の参加はまだまだ少ない状況である。今年度は初めて親子たいそう教室を開催したが夫婦そろっての参加があり、親子ふれあいのよい機会となった。 ③幼児向けの行事にはなかなか父親は参加しにくいようである。父親の参加を意識したプログラムを組み込むことが必要。	わんぱくランド、なかよし料理教室、親子たいそう教室などの親子ふれあい事業を通して、男性の子育てへの参加支援をめざす	わんぱくランドなど、昼間に父親が参加する事は容易でなく、祖父母参加型事業など検討されてはいかかか。	地域教育文化課	55
2	市民、団体などの地域活動に対する支援を行う	女性団体に対する支援	地域活動の中で女性の意思決定の場への参画を促進するため、女性リーダーの養成と女性団体に対する支援を行います。また、関連団体同士のネットワーク化を促進します	地域団体を扱う庁内関係課と連携し、女性リーダーの養成や女性団体への支援等の体制づくりを進める	①女性リーダーの養成と女性団体に対する支援は実行できなかった。 ②庁内関係各課に対して、連携体制を構築するための働きかけができていない。 ③啓発事業や出前講座などにより、女性リーダーを養成する機会をつくるとともに、地域団体を所管する庁内関係各課との連携を図り、支援策について検討する必要がある。	地域団体を所管する庁内関係各課と連携し、女性リーダーの養成や女性団体への支援等の体制づくりを進める	地域活動で女性リーダー育成などの体制づくりを少しずつ進めていく必要がある。	人権政策課	56
		ボランティア活動・NPO活動の促進	ボランティア活動やまちづくり活動を行う団体への男女共同参画を促進するとともに、情報や活動の場の提供、ネットワークづくりなどの支援を行います	市民公益活動支援センターや窓口において、男女共同参画に関する情報や活動の周知を行う	①市民公益活動支援センターや窓口において、男女共同参画に関する情報提供を行った。 ②男女共同参画に関する情報提供を行えた。 ③引き続き、啓発を行う必要がある。	市民公益活動支援センターや窓口において男女共同参画に関する情報や活動の周知を行う	男女共同参画の講習会が実施されているが、男女に関する活動の情報提供拡大が必要である。	地域活動課	57

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成25年度 の事業目標	平成25年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成26年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		地域コーディネーターの人材発掘・育成	地域活動の活性化を図るため、地域団体や企業などとの連携をより一層深め、地域の実情に応じた活動を地域ぐるみで展開できるよう、それぞれの地域でコーディネーターを発掘し、育成することで地域力の強化を図ります	地域活性化まちづくり推進事業や校区門真まつり事業の中で、地域の自主的自発的な事業を実施することを通して、地域力の強化を図る	①地域活性化まちづくり推進事業や校区門真まつり事業を実施し、地域力を高めることができた。 ②地域で自主的自発的な活動が行われた。 ③地域の活動を継続していくために、新たな人材の発掘を行い育成する必要がある。	地域活性化まちづくり推進事業や校区門真まつり事業の中で、地域で自主的自発的な事業を実施することを通して、地域力の向上をめざす	地域により校区門真まつりの実施が、容易な地域とそうでない地域があるので、各自治会の交流を深める啓発が必要である。	地域活動課	58
3 国際社会への理解	1 在住外国人が暮らしやすい環境づくりを進める	生活情報や行政サービス情報などの提供	在住外国人が安心して子育てや日常生活を送ることができるように、さまざまな生活情報や行政サービス情報などの提供を進めます	在住外国人が一人でも多く安心して日常生活を送ることができるよう、多言語による行政情報を提供する	①各課からの依頼に基づき、言語サポート登録者に翻訳業務を依頼し、中国語による行政情報を提供した。 ②各課からの依頼に基づき、適切な翻訳の対応を行い、在住外国人にサービスの提供ができた。 ③在住外国人が安心して生活を送れるよう、今後も継続して情報提供を進める。	各課が必要に応じて翻訳を実施し、在住外国人のコミュニケーションの充実を図る	在住外国人が一人でも多く安心して日常生活を送ることができるよう、多言語による行政情報を提供する。	地域活動課	59
		窓口におけるコミュニケーション支援の充実	在住外国人のさまざまな相談に適切に対応できるように、外国語ボランティアとの連携を強化し、職員の相談対応力の向上に努めます	事前に受けた対応部署からのボランティア通訳者等への依頼に対し、調整し派遣する	①各課からの実施依頼に基づき、言語サポート登録者に通訳派遣業務を依頼し、多言語により在住外国人にサービスの提供ができた。 ②通訳派遣業務により、在住外国人がよりコミュニケーションを円滑にできるようになった。 ③安心して生活を送れるよう、今後も担当課で継続して情報提供を進める。	各課が必要に応じて通訳者を派遣し、在住外国人のコミュニケーションの充実を図る	今後も、在住外国人が安心して生活を送れるよう、ボランティア通訳者の派遣などに取り組む必要がある。	地域活動課	60
		在住外国人の地域活動への参加促進	在住外国人が地域の一人として、防犯・防災や福祉活動、まちづくりなどの活動に積極的に参加できるように、環境整備に努めます	窓口における在住外国人の相談に際し、他課の所管する外国語ボランティア団体とも連携し問題解決に努める	①各課に来られた在住外国人の相談に対し、関係機関と連携できるようパンフレットを設置した。 ②実際に窓口に来られた在住外国人はおられなかったが、問題解決に寄与するため、パンフレットの設置に努めた。 ③今後も継続して庁内各課や外国語ボランティア団体との連携を保つ必要がある。	窓口における在住外国人の相談に際し、他課が所管する外国語ボランティア団体とも連携し、問題解決に努める	ボランティア団体を常時配置する等検討してはどうか。	地域活動課	61

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成25年度 の事業目標	平成25年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成26年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
2	多様な文化への理解と交流を進める	国際理解教育の推進	多文化共生の観点から、門真市在日外国人教育推進委員会と連携し、幼稚園や学校などにおいて、在日外国人教育、国際理解教育を進めます	門真市在日外国人教育推進委員会と連携し、各学校、幼稚園での在日外国人教育についての取組の実践交流を行なう	①門真市在日外国人教育推進委員会と連携し、各学校園での在日外国人教育、国際理解教育についての取組の実践交流を行った。 ②各学校園での取組を発表し、交流することにより、様々な国の文化について理解が深まった。 ③各学校園での取組を継続的にを行い、実践を深め、教職員だけでなく、児童生徒・保護者の交流の場を広げる必要がある。	門真市在日外国人教育推進委員会と連携し、各学校園における取組の実践交流を行なう場を広げることで、多文化共生教育の取組を充実させていく	各学校園での在日外国人教育、国際理解教育を継続し、保護者等も交流できるようにできれば良いと考える。	学校教育課	62
		異文化に対する理解を促進する教育の充実	自国の文化や異文化に対する理解を深めるため、市内在住の中学生に対し、国際交流などの機会を提供します	門真市と世界を舞台に活躍するグローバルな人材を育成するため、英語プレゼンテーションコンテストを開催するとともに、中学生海外派遣研修を実施する	①プレゼンテーションコンテストについては、一次審査、二次審査を通過した17名の中学1・2年生によるプレゼンテーションの結果、最優秀賞、優秀賞9名及び奨励賞8名を選出した。そのうち、最優秀賞、優秀賞の受賞者9名を翌年度海外研修へ派遣する予定である。 ②25年度は、386名の応募があり、参加者は着実に増えている。 ③引き続き、門真市と世界を舞台に活躍する人材を育成するため、英語プレゼンテーションコンテストを開催するとともに、中学生海外派遣研修を実施する。	門真市と世界を舞台に活躍する人材を育成するため、英語プレゼンテーションコンテストを開催するとともに、中学生海外派遣研修を実施する	海外派遣研修を実りのあるものになるよう、継続した取組を期待する。	地域教育文化課	63
		国際交流活動の促進	多様な文化を持つ市民が参画できる、国際交流活動のための取り組みを促進します	国際交流協会と連携し、事業を実施する また、中学生の海外研修への派遣を通じて、国際交流活動に取り組む	①姉妹都市提携を結んでいるサン・ジョゼ・ドス・カンボス市の子どもたちと門真市の小学生の絵画を交換し、12月に開催した民族フェスティバルで展示を行った。 ②国際交流協会との連携・協力を図っているが、協会の活動が縮小している。 ③事業の遂行にあたり、協会の抱える課題を共有しつつ、市との意思疎通を図って進める。	国際交流協会と連携し、事業の実施に取り組む	子ども達に、他の国の映像が見られる機会を、学校等公共の施設で実施できるよう取り組んでほしい。	地域教育文化課	64

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成25年度 の事業目標	平成25年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成26年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
1 雇用などの分野における男女共同参画の推進	1 就労の場での男女の理解と認識を深める	市民に対する労働関係法令や制度に関する啓発	市民に対し、男女雇用機会均等法や職場における待遇など、男女共同参画を推進するための労働関係法令の趣旨や内容について、国や大阪府等関係機関との連携により啓発を進めます	大阪府等関係機関と連携し男女雇用機会均等法等の周知啓発を進める	①労働局が発行する「男女雇用機会均等法」のリーフレットを人権政策課で設置し、情報提供を行った。 ②「男女雇用機会均等法」の啓発に加え、「育児・介護休業法」の労働関係法令等の啓発を行うことができた。 ③市内公共施設にリーフレット等、労働関係法制度についての情報提供・啓発を進める。	大阪府等関係機関と連携し、「男女雇用機会均等法」や「職場のハラスメント防止等」の周知啓発を進める	今後も継続した取組を期待する。	人権政策課	65
		市民に対する労働関係法令や制度に関する啓発	市民に対し、男女雇用機会均等法や職場における待遇など、男女共同参画を推進するための労働関係法令の趣旨や内容について、国や大阪府等関係機関との連携により啓発を進めます	関係法令の趣旨・内容が記載されたチラシ・パンフを市内公共施設等に配置し、関係機関が実施する各講演・セミナーを紹介し、周知等を図る	①関係機関からの法令関係チラシ・パンフレットを配置し周知に努めた。 ②チラシ・パンフレットを設置により、労働関係法令や制度の周知ができた。 ③関係機関と連携を強化し、労働関係法令等の啓発に努める。	関係法令の趣旨・内容が記載されたチラシ・パンフを市施設等に配置し、関係機関が実施する各講演・セミナーを紹介し、周知等を図る	今後も継続した取組を期待する。	産業振興課	66
		事業者に対する労働関係法令や制度に関する啓発	事業者に対し、男女格差を解消するための雇用管理上の義務や職場慣行の見直しなどについて、国や大阪府等関係機関との連携により啓発を進めます	ハローワークと連携し、継続して研修を行い、実効性あるものにしていく	①ハローワークと連携し、6月に新規学卒者説明会での研修、2月には門真市・守口市の企業のトップを対象にした研修会を開催した。 ②公正採用を中心とした内容や企業の社会的責任(CSR)等の研修を実施し、法制度の認知度は向上している。 ③研修参加企業の参加率向上のため、さらにPR活動に努める。	ハローワークと連携し、継続して研修を行い、実効性あるものにしていく	今後もニーズにあった研修の提供を期待する。	人権政策課	67
		事業者に対する労働関係法令や制度に関する啓発	事業者に対し、男女格差を解消するための雇用管理上の義務や職場慣行の見直しなどについて、国や大阪府等関係機関との連携により啓発を進めます	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者へ雇用管理上の義務や職場慣行の見直しなどについて、啓発に努める	①市施設内にチラシ・パンフレットを配置し、事業所等への周知・啓発に努めた。 ②商工会議所などと連携した事業者への啓発を、十分にできなかった。 ③商工会議所等と連携し、事業者に対し法令・制度の啓発、PRに努める。	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者へ雇用管理上の義務や職場慣行の見直しなどについて、啓発に努める	事業者への啓発については、DMなどの工夫をされてもいいのではないか？費用がかかることなので、何か他の発送物に同梱など要検討。	産業振興課	68

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成25年度 の事業目標	平成25年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成26年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		男女共同参画を実践する企業の実践例などの情報の提供	男女共同参画を進める大阪府内や市内の企業の実践例などについて、大阪府等関係機関との連携により情報提供を進めます	大阪府、財団法人の作成する啓発パンフレットを利用し、企業内の実例を情報提供していく	①「第2次かどま男女共同参画プラン」のPRや公益財団法人人権教育啓発推進センターが発行する啓発冊子「企業の社会的責任」等を利用し情報提供を行った。 ②啓発冊子には企業における取り組み事例等が紹介され、人権への取り組みのヒント等の紹介が高評を得ている。 ③人権教育啓発推進センターのパンフレット以外に、大阪府発行資料等広く情報提供を進める。	大阪府、財団法人の作成する啓発パンフレットを利用し、企業内の実例を情報提供していく	今後も継続した取組を期待する。	人権政策課	69
		企業におけるポジティブ・アクションの促進	企業に対し、男女格差を解消するためのポジティブ・アクションの実施について、国や大阪府等関係機関との連携により働きかけます	男女間の格差の解消を進めるため、ポジティブ・アクションの実施について啓発資料等の情報提供を進める	①「第2次男女共同参画プラン」のPRや公益財団法人人権教育啓発推進センターが発行する啓発冊子「企業の社会的責任」等を利用し、情報提供を行った。 ②啓発冊子には企業における取り組み事例等が紹介され、各種実践内容等好評を得ている。 ③人権教育啓発推進センターのパンフレットの他、大阪府発行資料等を活用し、広く情報提供を進める。	男女間の格差の解消を進めるため、ポジティブ・アクションの実施について啓発資料等の情報提供を進める	今後も継続した取組を期待する。	人権政策課	70
		企業におけるポジティブ・アクションの促進	企業に対し、男女格差を解消するためのポジティブ・アクションの実施について、国や大阪府等関係機関との連携により働きかけます	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者へ男女間の格差を解消するため、ポジティブ・アクションを促すための啓発に努める	①市施設内にチラシ・パンフレットを配置し、事業所等への周知・啓発に努めた。 ②商工会議所などと連携した事業者への啓発を十分にできなかった。 ③商工会議所等と連携し、企業への啓発・PRに努める。	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者へ男女間の格差を解消するため、ポジティブ・アクションを促すための啓発に努める	事業者への啓発について、上記68と同様に工夫される事を期待する。	産業振興課	71
		女性の商工業や農業などにおける技術・経営管理能力の向上	商工業や農業などに従事する女性の技術や経営能力向上のため、大阪府等関係機関との連携により情報提供を進めます	各分野の女性従事者のスキルアップを図るための講座開催に努めるとともに、関係機関が実施する講座等の周知に努める	①国や大阪府等からの技術向上・資格取得のためのチラシ・パンフレットの設置により周知に努めた。 ②女性従業者へのスキルアップのための講座開催はできなかった。 ③大阪府等の関係機関が実施する講座などの情報提供に努める。	各分野の女性従事者のスキルアップを図るための講座開催に努めるとともに、関係機関が実施する講座等の周知に努める	対象となる女性従事者のニーズを把握したうえで、効果的かつ実現可能な講座内容と開催方法を検討する必要がある。	産業振興課	72

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成25年度の の事業目標	平成25年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成26年度の の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
	2 多様な働き方への支援を進める	女性の再雇用の支援	就労相談の実施や再就職セミナーなどの情報提供について、大阪府やハローワーク等関係機関との連携により、女性の再雇用の支援に努めます	関係機関と連携し相談体制の充実を図るとともに、就労につながる再就職セミナーやパンフレット等の情報提供を進め就労支援に努める	①就職セミナーの情報提供や地域社会への参画を支援するための就労相談を実施した。 ②相談対応は関係機関等を紹介する等、相談者自身の意思に沿った対応ができています。 ③就労相談は広報誌や暮らしの便利帳等で公表しているが、就職セミナーの啓発手法を充実する必要がある。	関係機関と連携し相談体制の充実を図るとともに、就労につながる再就職セミナーやパンフレット等の情報提供を進め就労支援に努める	情報提供や相談対応の対象者や頻度、取り組みに関する評価の指標などを明確にすることで、年次評価が容易になり、事業の進展が可視化されやすくなるのではないかと。	人権政策課	73
		女性の再雇用の支援	就労相談の実施や再就職セミナーなどの情報提供について、大阪府やハローワーク等関係機関との連携により、女性の再雇用の支援に努めます	就労相談や女性の雇用を対象としたチラシ・パンフを市内公共施設等に配置し、就労相談・セミナー等の周知に努める	①就職セミナー等のチラシ・パンフレットを設置し、周知に努めた。 ②大阪府・ハローワークとの連携が不十分だった。 ③大阪府やハローワークとの連携を図り、再雇用の支援に努める。	就労相談や女性の雇用を対象としたチラシ・パンフを市内公共施設等に配置し、就労相談・セミナー等の周知に努める	チラシ、パンフを何枚何か所に設置し、1年後何枚活用されたか把握することで、より有効なPR方法を探るための参考にしたい。	産業振興課	74
		育児休業取得者の職場復帰などの促進に関する啓発	事業者に対し、「育児休業取得者に対する代替要員の確保及び原職等復帰を促進するための助成金制度」の利用について周知し、労働者の就労支援の促進を働きかけます	育児休業制度の概要を啓発し、制度を利用するための職場環境づくり推進に関するリーフレットなどを活用し事業者働きかけ労働者の就労支援に努める	①大阪府が発行する「ワーク・ライフ・バランス」に合わせ、労働局が発行する育児休業制度等のリーフレットで育児・介護の両立支援制度や労働条件等の情報提供を実施した。 ②労働者のための指針や制度について解説されており、利用しやすいと評価を得ている。 ③大阪府や労働局が発行する資料を活用し、引き続き啓発を進めるとともに、今後は企業の取り組み状況等も含め、情報提供に努める。	育児休業制度の概要を啓発し、制度を利用するための職場環境づくり推進に関するリーフレットなどを活用し事業者働きかけ労働者の就労支援に努める	リーフレット等による一般的な広報の次段階として、実践事例の報告会などによる具体的な情報提供の試みは、リーフレット等で関心を喚起された事業者に対して実施を促すために、極めて有効な方法ではないかと期待する。	人権政策課	75
		育児休業取得者の職場復帰などの促進に関する啓発	事業者に対し、「育児休業取得者に対する代替要員の確保及び原職等復帰を促進するための助成金制度」の利用について周知し、労働者の就労支援の促進を働きかけます	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者が育児休業制度や関係法令について、周知及び啓発を図る	①関係機関からのチラシ・パンフレットを配置し、周知に努めた。 ②商工会議所などと連携した事業者への周知及び啓発を十分にできなかった。 ③商工会議所（経営者団体）と連携しつつ、各種制度の周知・啓発に努める。	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者が育児休業制度や関係法令について、周知及び啓発を図る	商工会議所等との連携を一層深め、商工会議所等と連携している事業者に対して、育児休業制度や関係法令を周知及び啓発するよう努めていきたい。	産業振興課	76

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成25年度 の事業目標	平成25年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成26年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
2 仕事と生活と家庭生活、地域活動の両立支援	1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）についての考え方を広く普及する	ワーク・ライフ・バランスの啓発	仕事と生活の調和の実現は、一人ひとりが望む生き方ができる社会の実現にとって必要不可欠なため、市民が理解を深められるように、啓発を進めます	ワーク・ライフ・バランス啓発講座の開催や啓発リーフレットなどの情報提供を行うことにより啓発を進める	①11月に「ワーク・ライフ・バランス」をテーマに大学准教授による啓発講座を開催した。 ②市職員と市民を対象にした講座として、改めて「ワーク・ライフ・バランス」の基礎等を学ぶ機会となり、一層の意識の浸透が図れた。 ③「ワーク・ライフ・バランス」の理解を深められるよう、啓発講座だけでなく、さまざまな世代に考え方を普及させるための取り組みを進める。	ワーク・ライフ・バランス啓発講座の開催や啓発リーフレットなどの情報提供を行うことにより啓発を進める	長時間労働や非正規雇用があたりまえになりつつある現在、仕事と生活を調和させることは国民全体の重要課題の一つである。職場や家庭で共通の話題にできるよう、より広い世代に広めていく必要があり、例えば職域だけでなく学校やPTAに働きかけてはどうでしょうか。また、講座の形態も講義形式ではなく、参加型のワークショップ形式が効果的かと思われる。	人権政策課	77
		労働時間短縮に向けた啓発	事業者に対し、長時間労働などの働き方の見直しをはじめ、仕事も家庭も充実できる職場環境づくりについて、関係機関などと連携し、啓発を進めます	長時間労働などの職場環境の見直しなど労働時間に関する基本的な考え方のリーフレット等を活用し事業者へ啓発を働きかける	①大阪府が発行するリーフレット「ワーク・ライフ・バランス」や労働局の「労働時間等見直しガイドライン」を利用し、労働時間等の基本的な考え方の情報提供を行った。 ②労働者に対する配慮等、事業主に求められる取り組みが掲載されており、今後も資料活用が期待できる。 ③労働者への配慮等、事業主の取り組みが進むよう、今後も啓発に取り組む必要がある。	長時間労働などの職場環境の見直しなど労働時間に関する基本的な考え方のリーフレット等を活用し事業者へ啓発を働きかける	事業者への啓発は市役所内の関係課や関係機関との連携が前提になるため、啓発のための環境づくりも事業目標に盛り込んでほしい。	人権政策課	78
		労働時間短縮に向けた啓発	事業者に対し、長時間労働などの働き方の見直しをはじめ、仕事も家庭も充実できる職場環境づくりについて、関係機関などと連携し、啓発を進めます	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者へワーク・ライフ・バランス等について啓発を図る	①市施設内にチラシ・パンフレットを配置し、周知に努めた。 ②チラシ・パンフレットを配置した事により、事業者への周知ができた。 ③商工会議所（経営者団体）と連携し、啓発に努める。	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者へワーク・ライフ・バランス等について啓発を図る	商工会議所や各企業に対する働きかけを推進することが必要である。	産業振興課	79

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成25年度 の事業目標	平成25年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成26年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
	2 仕事と子育て・介護との両立ができるよう、環境整備を進める	育児・介護休業制度の普及啓発	労働者が育児休業や介護休業などを取得することの理解や協力を得るため、子育て期間中の短時間勤務や子どもの看護休暇、父母ともに育児休業制度を取得する場合の休業可能期間の延長（パパ・ママ育休プラス）などの制度について、関係機関との連携により啓発を進めます	大阪府、財団法人の作成する啓発パンフレットを利用し、企業内の取り組み実例を積極的に情報提供していく	①労働局のリーフレット「男女雇用機会均等法、育児・介護休業法のあらまし」や「パパの育児休業を応援します」等により、それぞれの法律の概要についての啓発に取り組んだ。  ②育児・介護制度の内容がわかりやすく紹介されており、好評を得ている。  ③今後も、労働局の資料に加えて大阪府等、幅広い情報提供に努める。	大阪府、労働局、財団法人の作成する啓発パンフレットを利用し、企業内に対して、最新情報を積極的に提供していく	育児介護休業取得制度等がより容易に利用できるよう、パンフレットの配布以外の活動も期待する。	人権政策課	80
		育児・介護休業制度の普及啓発	労働者が育児休業や介護休業などを取得することの理解や協力を得るため、子育て期間中の短時間勤務や子どもの看護休暇、父母ともに育児休業制度を取得する場合の休業可能期間の延長（パパ・ママ育休プラス）などの制度について、関係機関との連携により啓発を進めます	育児・介護に関する両立支援制度について市民・庁内関係課へチラシ等を配布し情報提供に努める	①市施設内にチラシ・パンフレットを配置し、周知に努めた。  ②チラシ・パンフレットを配置したことにより、来庁者等への周知及び啓発ができた。  ③関係機関と連携し、制度の普及啓発に努める。	育児・介護に関する両立支援制度について市民・庁内関係課へチラシ等を配布し情報提供に努める	育児介護休業取得制度等がより容易に利用できるよう、パンフレットの配布以外の活動も期待する。	産業振興課	81
		事業者に対する男性の育児休業、介護休業取得に向けた働きかけ	事業者に対し、子育ての社会的役割の重要性や家庭における男女の共同責任について認識を浸透させるとともに、育児休業や介護休業制度などの男性の利用促進を働きかけます	育児や介護のための両立支援制度概要等の推進に関する、リーフレットなどを活用し事業者へ情報提供を進める	①労働局のリーフレット「男女雇用機会均等法、育児・介護休業法のあらまし」や大阪府の「ワーク・ライフ・バランス」を利用し、育児・介護の両立支援制度等の情報提供を行った。  ②労働者のための育児・介護制度の内容がわかりやすく紹介されており、好評を得ている。  ③今後も、労働局の資料に加えて大阪府等が発行するリーフレットなどにより、男女がともに育児や介護に取り組めるよう両立支援制度等に関する情報提供を進める。	育児や介護のための両立支援制度概要等の推進に関する、リーフレットなどを活用し事業者へ情報提供を進める	制度等の情報提供について、誰にどのような評価を得たのかが見えにくいので、活動内容を再考する必要性はないか。	人権政策課	82



方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成25年度 の事業目標	平成25年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成26年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		保育サービスなどの充実	共働き世帯などの働く親の仕事と子育てとの両立を支援し、子どもの健やかな成長を支援するため、保育所における延長保育や一時預かりなどのサービス、病児保育、放課後児童クラブの充実に努めます	延長保育16か所、一時預かり8か所、休日保育2か所、産休明け保育7か所、病児保育1か所、放課後児童クラブ14か所において事業を実施する	①各施設において目標事業量を達成している。 ②実施箇所数については目標を達成しているが、利用率については増加傾向にあるものの、施設・保育サービスごとに差がみられる状況にある。 ③さらなる利用率向上に向けて市民周知を進めるとともに、子ども・子育て支援新制度の施行に向け、市民ニーズを踏まえた各種保育サービスのあり方について検討を進める必要がある。	子ども・子育て支援事業計画における目標設定など、新制度における各種保育サービス等のあり方について、市民ニーズの状況を十分に把握し、需要と供給のバランスが合致したサービス提供体制の構築に向けた検討を進める	待機児童問題や、入所させたいが利用することができない状況にある家庭等へのきめ細やかな支援、サービスに取り組む必要がある。	子ども課	84
		介護サービスなどの充実	介護を必要とする高齢者を抱え、仕事との両立を図ろうとする家庭に対し、介護保険制度に関する情報提供の充実を図り、介護サービスの効果的な提供支援を通じて、介護が個人・家族の責任から社会の責任として定着するように努めます	今後も高齢者数及び高齢化率の上昇が見込まれるため、適切な要介護認定及び保険給付のみならず、家族介護者の支援や介護の予防についても重点的に進めていく	①地域包括支援センター等と連携し、介護保険制度の周知や家族介護者の相談に取り組んだ。 ②相談機関の周知とともに、地域包括支援センター等と連携し、個別のニーズに応じた相談体制の充実に努めた。 ③地域包括支援センター・ケアマネジャー・介護者家族の会等に協力を依頼し、より一層の周知が必要である。	今後も高齢者数及び高齢化率の上昇が見込まれるため、適切な要介護認定及び保険給付のみならず、家族介護者の支援や介護の予防についても重点的に進める	今後も、介護保険制度の周知に努め、安心して介護サービスが受けられるよう、制度周知に取り組む必要がある。	高齢福祉課	85

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成25年度 の事業目標	平成25年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成26年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
1 生涯を通じた男女の健康支援	1 生涯を通じ男女が健康を保持・増進できるよう、心身の健康に関する啓発・教育を進める	性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）に関する啓発	女性の人権として、性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の正しい概念を周知します	広報紙やホームページなどを利用して周知・啓発に合わせ講演会等での啓発に努める	①リプロダクティブ・ヘルス/ライツの内容をホームページで継続して掲載し啓発を行ったが、講演会等の開催ができなかった。 ②前年度は講演会の開催を行ったが、テーマが非常に専門的かつ高度な内容であったため、継続して講演会を開催できなかった。 ③リプロダクティブ・ヘルス/ライツの言葉等の認知度が低いため、さらなる啓発が必要である。	広報・ホームページ等を利用した周知・啓発に努めるとともに、その他の手法による啓発活動についても検討する。	「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という言葉の認知度が低いため、さらなる学習・啓発が必要である。	人権政策課	86
		性の尊重に関する教育の推進	性と生殖に関して健康であることの重要性や性感染症、HIV/エイズなどに関する正しい知識の普及啓発を進めます	保健福祉センター館内の窓口にポスター掲示やパンフレット等設置し啓発するとともに、関係機関と協力し薬物乱用等は心身に重大な影響があることの情報提供に努める	①保健福祉センター館内の健診フロアに、薬物乱用や性感染症等に関するポスター等を掲示し、啓発を行った。 ②健康に重大な影響を及ぼすことや、感染を拡大しないよう正しい知識の普及を進めることができた。 ③保健所、庁内関係各課と連携し、薬物等、健康に重大な影響があることの知識の普及に努める。	保健福祉センター館内の窓口にポスター掲示やパンフレット等設置し啓発するとともに、関係機関と協力し薬物乱用等は心身に重大な影響があることの情報提供に努める	薬物乱用の怖さや性感染の実態の紹介などの情報提供に努め、講座等を開催し正しい知識の普及・啓発に努められたい。	健康増進課	87
		性の尊重に関する教育の推進	性と生殖に関して健康であることの重要性や性感染症、HIV/エイズなどに関する正しい知識の普及啓発を進めます	発達段階に応じた性教育に取り組み、正しい知識の普及啓発が進むよう、男女平等教育推進委員会等で、情報共有や意見交流を行う	①性感染症やHIV/エイズについてのポスターやパンフレットを各校に配付し、啓発を行った。 ②様々な視点から性教育の授業が各校において進んでいる。 ③継続的な啓発が今後も必要である。	発達段階に応じた性教育に取り組み、正しい知識の普及啓発が進むよう、男女平等教育推進委員会等で、情報共有や意見交流を行う	学校教育現場で発達段階に応じ、性に関する正しい知識を習得できるよう継続して取り組んでほしい。	学校教育課	88

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成25年度 の事業目標	平成25年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成26年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		男女の健康に関する啓発	男女の健康に関する啓発について、生活習慣病予防教室や骨粗しょう症予防教室などを開催し、広報紙などを活用し、市民が受講しやすい内容に努めます	市民の健康の増進に寄与することを目的に、各種教室を継続して開催し市民の意見を取り入れる	①生活習慣病予防教室延べ44人、糖尿病予防教室延べ69人、骨粗しょう症予防教室延べ59人の参加があった。 ②各教室を実施し、市民の健康の増進に寄与することができたが、参加者数が伸びにくい。 ③生活習慣病予防教室と糖尿病教室を再編し、若い世代が参加しやすいような内容に再構築する。	若い世代からの健康に関する意識向上を目的に、教室を実施する	高齢者が増加する社会状況にあり、健康ブームで各教室が活発に利用されており、引き続き、参加者増加に向けたPRに取り組み必要がある。	健康増進課	89
		飲酒、喫煙、薬物乱用防止対策などの推進	医師会や保健所などの関係機関、学校、家庭、地域などとの連携により、飲酒、喫煙、薬物乱用防止対策に努めます	保健所や医師会等の関係機関と連携を図りながら、健康保持等の周知啓発に努める	①歯科健康展やキッズカーニバルなど、大勢の市民が来場するイベント時に、パンフレットの設置、ポスターや教育媒体の展示を行い、多くの来場者に興味を持って見てもらえた。 ②特にたばこの禁煙指導媒体(たばこのタールそのものを紹介)を用いた禁煙啓発は、来場者の反応が良く、たばこの害の周知啓発活動を行えた。 ③キッズカーニバルや健康展等の場で健康保持・増進に関する紹介に努め、周知啓発を図る。	保健所や医師会等の関係機関と連携を図りながら、健康保持等の周知啓発に努める	飲酒・喫煙・薬物乱用防止など、さまざまな機会を捉えて、今後も継続した啓発活動が必要である。	健康増進課	90
2	生涯各期に応じた健康対策を進める	妊娠や出産などに関する健康支援	飛び込み出産の防止や妊娠高血圧症候群、貧血の早期発見など、妊婦の健康の保持・増進を図るため、妊婦健康診査の周知と受診の促進を図りますまた、相談や乳幼児健診、訪問活動など、母子の健康の保持・増進を図ります	妊婦健診の受診勧奨に努めるとともに、乳幼児健診・家庭訪問等の母子保健事業を継続的に実施し妊産婦・乳幼児の健康の保持・増進を図る	①ホームページやポータルサイトなど様々な媒体を通じ、妊婦健診の周知と受診の促進を図った。また、保健師による相談や健診、訪問活動等の母子保健事業やママパパ教室、日曜日に開催するサンデーママパパ教室についても実施した。 ②サンデーママパパ教室については、妊婦のみでなく、夫の妊婦や育児についての理解を促進することができた。 ③母子健康手帳と同時に配布している妊婦健診補助券を交付する際に、妊婦健診の勧奨を行い、受診の促進を図る。	公費負担額の拡充に伴い、さらなる妊婦健診の受診勧奨に努めるとともに、乳幼児健診・家庭訪問等の母子保健事業を継続的に実施し妊婦の健康の保持・増進を図る	引き続き妊婦健診の受診勧奨に取り組みながら、共働き家庭のサンデーママパパ教室についても、夫婦二人で子育てできるよう、継続して実施されることが望まれる。	健康増進課	91

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成25年度 の事業目標	平成25年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成26年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		乳幼児期からの食育の推進	健康づくりの基礎となる乳幼児期に、適切な食習慣の確立や食を通じた豊かな人間性の構築、家族の関係づくりなどを深めるため、食生活の重要性について、総合的な食育の推進を図ります	関係機関とも連携を図りながら、門真市健康増進計画・食育推進計画の推進体制を充実させ計画に取り組む	①25年3月に門真市健康増進計画・食育推進計画を策定した庁内関係14課で構成するワーキングチームで、健康・食育に関する推進体制等の進捗を図る予定としている。 ②25年度実施分から評価を行う予定である。 ③今後検討する。	関係機関とも連携を図りながら、門真市健康増進計画・食育推進計画の推進体制を充実させ計画に取り組む	1日に3度の食事は、子どもの心身の発達に大きな影響を与えることを再認識し、今後の計画の推進に期待する。	健康増進課	92
		成人・高齢期における健康づくりの推進	死因や要介護等認定の原因疾患の男女の違いなどを踏まえ、がん検診の受診や疾病に関する正しい知識の啓発を進めます また、心の健康相談の充実に努めます	がん検診やその他検診についての周知、受診勧奨に努め受診増を図る。 また、健康相談を受ける中で、心の問題など適切な窓口紹介をし充実した相談支援を進める	①広報や一般健診、歯科健康展などの機会に、ポスターやちらしなどで受診勧奨を実施した。また、心の健康相談については毎週保健師による面談・電話健康相談を実施する中で、不安の傾聴、助言など行い、必要な場合は窓口紹介を行った。 ②女性のがんについて受診率の伸びがあまり良くない。心の健康相談は保健所が保健福祉センターで実施しており、当課が相談者を保健所職員に繋ぐことで効果を得ている。 ③がん検診（乳がん・子宮がん・大腸がん）については、国の補助事業（無料クーポンと受診勧奨通知）や集団検診実施の周知PRを行い、受診率の向上を図る。心の健康相談については、保健所等関係機関・関係各課との連携強化を図る。	がん検診やその他検診についての周知、受診勧奨に努め受診増を図る。また、健康相談を受ける中で、心の問題など適切な窓口紹介をし充実した相談支援を進める	女性のがん検診について、対象者への電話等による受診勧奨など、受診率を向上させる取組の検討が必要。また、心の健康相談は、守秘義務を守りつつ、関係機関と連携し、相談窓口を紹介できる体制と気軽に傾聴してもらえる体制づくりが必要である。	健康増進課	93
		健康づくりを意識した運動習慣の促進	生涯を通じ、健康づくりを意識した運動の習慣づけをめざし、啓発を行うとともに、年代や体力に応じたスポーツ活動を促進します	各スポーツ団体が実施するイベント等の事業に幅広い市民の参加を促し、スポーツを通して市民の健康増進を図る	①スポーツ団体が主催する大会事業（門真市民総合体育大会、門真市スポーツ少年大会）に対し補助金（総額550,000円）を交付した。スポーツ団体との共催で、北河内地区総合体育大会・大阪府総合体育大会・三島・北河内地区対抗柔道大会・北河内地区駅伝競走大会を実施した。 ②各種大会の実施を通じて、市民のスポーツの振興ができた。 ③スポーツ団体への効果的な支援に努めるとともに、市民総合体育大会のあり方について検討する。	各スポーツ団体が実施するイベント等の事業に幅広い市民の参加を促すとともに、市民の誰もが気軽に参加でき、スポーツ活動のきっかけづくりの場となるスポーツ大会の開催をめざす	市民のスポーツへの参加機会がより一層増えるよう促すとともに、スポーツを通じた健康の保持増進のため、大きな大会だけでなく、誰もが気軽に参加できるよう、一層のスポーツ振興に期待する。	スポーツ振興課	94

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成25年度 の事業目標	平成25年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成26年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	
		健康づくりを意識した運動習慣の促進	生涯を通じ、健康づくりを意識した運動の習慣づけをめざし、啓発を行うとともに、年代や体力に応じたスポーツ活動を促進します	関係機関と連携し、歩こうよ・歩こうね運動等のスポーツ活動の促進を行う	①広報紙に掲載し、事業の周知に努めるとともに、関係機関と連携し、歩こうよ・歩こうね運動等スポーツ活動の促進に努めた。 ②高齢者の健康維持・増進に寄与した。 ③高齢者の閉じこもりの予防や、健康の維持・推進のため、今後も参加数や完歩者が増加していくような支援が必要である。	関係機関と連携し、歩こうよ・歩こうね運動等のスポーツ活動の促進を行う	歩こうよ・歩こうね運動は、年齢を超えた全市民運動として促進していただきたい。また歩行は認知症予防にも効果的であり、参加者数の増加に期待する。	高齢福祉課	95	
2	さまざまな困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備	1 困難な状況に置かれた人々の課題解決のための支援を強化する	ひとり親家庭に対する支援	母子家庭等ひとり親家庭の自立支援を計画的に進めます	第2次ひとり親家庭等自立促進計画の推進に努める	①母子自立支援員による相談をひとり親家庭の自立相談とし、母子・父子・離婚前相談の対応に努めた。 ②相談先の周知啓発に努めるとともに、相談体制の充実を図り、関係各課及び関係機関と連携強化に努めた。 ③関係各課及び関係機関と、さらなる連携強化を図る。	第2次ひとり親家庭等自立促進計画の推進に努める	関係機関等との連携に努め、第2次ひとり親家庭等自立促進計画の推進に期待する。	子ども課	96
		高齢者に対する支援	介護保険サービスの提供を進め、地域での自立した生活を支援するための事業を推進します	今後も高齢者数及び高齢化率の上昇が見込まれるため、適切な要介護認定及び保険給付のみならず、家族介護者の支援や介護の予防についても重点的に進めていく	①高齢者の権利擁護、生活困窮など困難な状況等についての相談に応じ、適切な支援を行った。 ②個々のケースの課題の解決に向け、関係機関と連携し支援に取り組んだ。 ③高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるための支援体制の整備が必要である。	高齢化の更なる伸展を踏まえ、地域包括支援センター・介護保険事業所等の連携を一層強化し、支援する	地域包括支援センター・介護保険事業所等の連携の一層の強化に努められたい。	高齢福祉課	97	
		障がいのある児童に対する支援	障がいのある子どもが、地域で社会の一員として主体的に生きる力を高められるように、関係機関などと連携し、ライフステージに合った福祉・保健・医療などを支援します	H25年4月の児童福祉法改正・障害者総合支援法施行に伴い、難病を有する児童が障がい児支援の対象となったことから、児童福祉法・障害者総合支援法に基づく障害児支援の利用を推進する	①障がい福祉サービス・地域生活支援事業のサービスとともに、障がい児通所支援の利用を推進した。 ②障がい児通所支援の利用が進み、障がい児を養育されている保護者の負担軽減や継続的な療育を提供することができた。 ③今後も障がい児サービスについて市ホームページ・福祉のしおり等で継続して周知を行う。	障がい福祉サービス・地域生活支援事業、障がい児通所支援の提供を行い、障がい児の療育を推進し、保護者の負担の軽減に努める	障害児への療育支援に努め、精神的・肉体的な保護者の負担の軽減に努められたい。	障がい福祉課	98	

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成25年度 の事業目標	平成25年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成26年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		障がいのある人に対する支援	障がい福祉サービスの提供を進め、地域での自立した生活を支援するための事業を推進します	H25年4月の障害者総合支援法施行に伴い、新たに難病等の方々がサービスの利用対象となったことから、より一層必要なサービスの利用を推進し、自立に向けた支援を行なう	①難病等の方々にも障がい福祉サービス・地域生活支援事業のサービス提供を実施した。 ②申請者へはサービスを提供、また就労相談にも関係機関と連携して対応するなど自立した生活への支援を実施した。 ③市ホームページ・福祉のしおり等で対象者に継続して周知を行う。	障がい福祉サービス・地域生活支援事業等の提供を行い、障がい者の自立に向けた支援を行う	障がい福祉サービス・地域生活支援事業等の有効活用を期待する。	障がい福祉課	99
		生活が困窮している人に対する自立支援	生活が困窮している人への相談や指導・助言を行い、自立に向けた支援に努めます	生活が困窮している人等への支援策として、住宅支援給付事業および門真市援護資金貸付事業を実施し、委託相談事業としてコミュニティソーシャルワーカー配置事業、総合相談事業を実施しているこれらの事業を実施・充実させていくとともに、窓口間の情報提供、つなぎ機能の強化などの有機的連携を図っていく	①住宅支援給付事業による住居費の扶助及び門真市援護資金貸付事業による生活費の貸付により、生活困窮者に対し自立に向けた支援を図った。また、委託相談事業として実施しているコミュニティソーシャルワーカー配置事業、総合相談事業により、市民の多様な相談に対応し、問題解決に努めた。 ②各相談事業間の連携を強化し、支援策を包括的に検討することで、より様々な相談に対応することが可能となった。 ③課題を抱えた方がすぐに相談できるよう周知に努めるとともに、自発的に窓口に来られない方への支援について検討を行う。	生活が困窮している人等への支援策として、住宅支援給付事業および門真市援護資金貸付事業を実施し、委託相談事業としてコミュニティソーシャルワーカー配置事業、総合相談事業を実施しているこれらの事業を実施・充実させていくとともに、窓口間の情報提供、つなぎ機能の強化などの有機的連携を図っていく	コミュニティソーシャルワーカー配置事業、総合相談事業の周知と利用の促進に期待する。	福祉政策課	100
		生活が困窮している人に対する自立支援	生活が困窮している人への相談や指導・助言を行い、自立に向けた支援に努めます	関係各課及び課内に配置した相談員（就労支援員等）を活用し、生活困窮者（生活保護受給者）の自立支援に努める	①課内に相談員（就労支援員等）を配置し、就労支援等の相談を行うことにより、生活困窮者（生活保護受給者）の自立支援を行った。 ②相談員（就労支援員等）を配置したことにより、生活困窮者（生活保護受給者）の自立の助長につながった。 ③相談員（就労支援員等）を増員したり、関係機関（ハローワークナビ支援等）を活用し、さらなる生活困窮者（生活保護受給者）の自立支援を行う。	関係各課及び課内に配置した相談員（就労支援員等）及び関係機関（ハローワークナビ支援等）を活用し、生活困窮者（生活保護受給者）の自立支援に努める	関係機関等をも活用し、様々な施策を講じながら、自立支援に努められたい。	保護課	101

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成25年度 の事業目標	平成25年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成26年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		就労困難者 に対する就 労支援	母子家庭の母や寡 婦、高齢者や障がい のある人など、就労 が困難な人の就労を 促進するため、ハ ローワーク等関係機 関と連携し、就労機 会の確保・拡大に努 めます	職業訓練等の情報 提供とともに、ハ ローワークとの連 携強化を図り、ひ とりでも多くの就 職困難者が就労で きるように努める	①国や大阪府からの技能向上、資格取得のための 職業訓練等の情報提供等のチラシ・パンフレット を設置し、情報提供及び周知に努めた。  ②ハローワークとの十分な連携ができなかった。  ③ハローワークとの連携を強化し、地域就労支援 センターによる就労相談・支援に努める。	地域就労支援セン ターにおいて、職業 訓練等の情報提供す るとともに、ハロー ワークとの連携強化 を図り、ひとりでも 多くの就職困難者が 就労できるように努 める	資格取得や職業 訓練等の周知と ともに、地域就 労支援センター の就労相談とハ ローワークとの 連携を強化し、 周知を図ること が必要である。	産業振興課	102
		小地域活動 の推進	地域の高齢者や障がい のある人、子育て 中の親子など支援を 必要とする人々が住 み慣れたまちで安心 して生活できるよう に、地域住民の参加 と協力による支え合 い、助け合いの取り 組み「小地域活動」 を推進し、地域力の 強化を図ります	引き続き、門真市 社会福祉協議会が 実施する小地域 ネットワーク活動 に対し補助金を交 付するとともに、 よりきめ細やかか つ実効的な事業が 実施できるような 仕組みづくりや助 言を行っていく	①門真市社会福祉協議会が実施する小地域ネット ワーク活動に対し、補助金を交付した。  ②補助金の交付による地域住民の「小地域活動」 を支援することにより、地域力の向上につなが った。  ③主体となる地域住民が、より効果的に活動が行 えるような仕組みづくりや助言を引き続き検討す る。	引き続き、門真市社 会福祉協議会が実施 する小地域ネット ワーク活動に対し補 助金を交付すると ともに、よりきめ細 やかかつ実効的な事 業が実施できるよ うな仕組みづくり や助言を行う	小地域ネット ワーク活動の周 知徹底と、関係 機関との連携強 化に向けた会議 の機会が必要で はないか。	福祉政策課	103
	2 女性である ことで複合的 に困難な状 況に置かれ ている人々へ の対策を進 める	情報提供の 充実	母子家庭や寡婦、障 がいのある女性、外 国人女性などが、安 心して日常生活を送 ることができるよ うに、生活情報や行政 サービス情報などを 提供します	広報やホームペー ジだけでなく、講 演会開催時に情報 提供するなど、困 難な状況にある女 性が安心できる情 報提供を行う	①広報かどま4月号、9月号、12月号、毎年12月 に発行している「人権週間特集号」及び市ホーム ページに相談窓口等を掲載するとともに、「人権 なんでも相談」のチラシをイベント等で配布し、 周知啓発を行った。  ②広報紙による定期的な相談窓口のPRを行ったこ とに加え、チラシの啓発が行えた。  ③さらに相談窓口等の周知を行い、安心して日常 生活を送ることができるよう、情報提供に努め る。	広報やホームペー ジだけでなく、講演 会開催時に情報提 供するなど、困難な 状況にある女性が 安心して情報提供 を行う	広報、ホーム ページだけでなく、 様々な媒体を 活用し情報提 供を行うととも に、自治会や民 生委員児童委員 等の活動と連携 した情報提供方 策について、検 討が必要であ る。	人権政策課	104

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成25年度 の事業目標	平成25年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成26年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		相談体制の 充実	母子家庭や寡婦、障 がいのある女性、外 国人女性などが、安 心して日常生活を送 ることができるよう に、また、人権侵害 などの事象に総合的 に対応できるよう に、関係課や関係機 関との連携強化を図 ります	人権相談や女性の ための相談、人権 擁護委員の相談を 引き続き実施する とともに、関係機 関や庁内各課と連 携し、相談体制の 充実を図る	①各種相談窓口の相談件数（H26.3.10現在） 人権相談113件 女性のための相談16件 人権擁護委員の相談3件  ②人権相談は例年100件を超える相談実績があり、定着傾向がみられる。女性のための相談は、前年度よりほぼ倍増、人権擁護委員の相談は人権救済事案のため、ほぼ同数となっている。  ③人権相談、女性のための相談、人権擁護委員の相談は「人権なんでも相談」のチラシを活用し、あらゆるイベントや人権講座において周知を行った。さらなる周知策の工夫に取り組む。	人権相談や女性のため の相談、人権擁護 委員の相談を引き続 き実施するととも に、関係機関や庁内 各課と連携し、相談 体制の充実を図る （女性のための相談 は相談時間を午後 に変更し実施するた め、周知を図る）	相談員のスキル アップと、関係 機関との連携の 強化、市民への 周知が必要であ る。	人権政策課	105
		相談体制の 充実	母子家庭や寡婦、障 がいのある女性、外 国人女性などが、安 心して日常生活を送 ることができるよう に、また、人権侵害 などの事象に総合的 に対応できるよう に、関係課や関係機 関との連携強化を図 ります	相談体制の充実を 図るとともに、関 係各課及関係機関 と連携強化に努め る	①相談者のニーズに応じて、関係各課及び関係機 関との連携強化に努めた。  ②広報紙への掲載など、相談先の周知啓発に努 め、相談体制の充実を図った。  ③関係各課及び関係機関とさらなる連携強化を図 る。	相談体制の充実を図 るとともに、関係各 課及関係機関と連携 強化に努める	相談者のエンバ ワメントにつな がる相談を提供 するために、相 談体制の充実と 相談員の継続し た研修を願う。 相談員のための 支援も大切であ る。	子ども課	106
		相談体制の 充実	母子家庭や寡婦、障 がいのある女性、外 国人女性などが、安 心して日常生活を送 ることができるよう に、また、人権侵害 などの事象に総合的 に対応できるよう に、関係課や関係機 関との連携強化を図 ります	障がいのある女性 や高齢者等に加 え、障害者総合支 援法施行に伴う難 病等の方々に対 して、関係機関と連 携強化を図ってさ まざまな相談に対 し支援を行う	①障がいのある女性・高齢者・難病等の方々から の相談、障害者虐待防止法に関わる相談等に関係 機関と連携して対応した。  ②関係機関との連携によりスムーズに問題に対応 し、取り組めた。  ③研修などを通じ、継続的に相談支援体制の強化 に努める。	障がいのある女性や 高齢者・難病等 の方々に対して、関係 機関と連携強化を 図ってさまざまな相 談に対し支援を行う	相談者への支援 とともに、相談 者が安心して地 域で生活できる ように、地域社 会への積極的な 啓発事業が望ま れる。	障がい福祉課	107



方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成25年度 の事業目標	平成25年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成26年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		相談体制の 充実	母子家庭や寡婦、障 がいのある女性、外 国人女性などが、安 心して日常生活を送 ることができるよう に、また、人権侵害 などの事象に総合的 に対応できるよう に、関係課や関係機 関との連携強化を図 ります	母子家庭や寡婦、障 がいのある女 性、外国人女性の 生活保護受給者世 帯について関係各 課及び機関と連携 を図ると共に、専 任の面接相談員を 配置し、人権侵害 などの事情への総 合的な対応に努め る	①関係各課及び関係機関と連携を図るとともに、 専任の面接相談員を配置し、母子家庭や寡婦、障 がいのある女性、外国人女性の生活保護受給者世 帯への対応を行った。  ②関係各課及び関係機関と連携を図るとともに、 専任の面接相談員を配置することにより、人権侵 害などの事案への対応がきめ細かく行えるよう になった。  ③関係各課及び関係機関との連携を今後もきめ細 かく行っていくとともに、専任の面接相談員の充 実を図る。	母子家庭や寡婦、障 がいのある女性、外 国人女性の生活保護 受給者世帯について 関係各課及び機関と 連携を図ると共に、 専任の面接相談員を 配置し、人権侵害な どの事情への総合 的な対応に努める	女性の貧困が社 会問題になる中 で、従来の支援 とともに、若い 女性への支援を 望む。相談者が 自分にあった自 立が可能になる ように、男女共 同参画の視点が 確保できる支援 を期待する。	保護課	108
		相談体制の 充実	母子家庭や寡婦、障 がいのある女性、外 国人女性などが、安 心して日常生活を送 ることができるよう に、また、人権侵害 などの事象に総合的 に対応できるよう に、関係課や関係機 関との連携強化を図 ります	関係機関・関係各 課との連携強化を 図り、保健師が総 合的に対応できる よう努める	①保健師が窓口や訪問により、母子家庭や障がい のある女性、外国人女性などの相談等支援に対応 し、必要に応じて、関係課や関係機関と連携し、 支援を行った。  ②保健師のみの体制でなく、複数の関係各課と連 携することで、相談者に対し充実したきめ細かい 対応やサービスが提供できた。  ③関係各課・関係機関との連携強化を図るとも に、保健師の能力向上にも努める。	関係機関・関係各課 との連携強化を図 り、保健師が総合 的に対応できるよう 努める	保健師が総合 的に対応できる体 制づくりは支援 の向上のために 重要である。さ らなる充実を望 む。保健師の燃 え尽き防止のた めにケア対策を 期待する。	健康増進課	109
		複合的な課 題に関する 対応	さまざまな複合的な 課題を抱えた家庭の 悩みや困難を解決す るため、関係課や関 係機関などとの連携 による対応の充実を 図ります	人権相談や女性の ための相談、人権 擁護委員の相談に おいて関係各課や 関係機関等との連 携を図り相談対応 の充実に努める	①大阪府や法務局、その他関係機関、庁内関係各 課と連携し、人権相談、女性のための相談、人権 擁護委員の相談を実施した。  ②大阪府や法務局、庁内関係機関等と連携し、相 談体制の充実が図れた。特に、女性のための相談 は専門女性カウンセラーの対応が高評価を得てい る。  ③様々な地域の実情に沿った相談ケースに対応で きるよう、さらなる連携体制を強化する。	人権相談や女性のた めの相談、人権擁護 委員の相談において 関係各課や関係機関 等との連携を図り相 談対応の充実に努め る	関係機関との連 携をより円滑に 実行するため に、女性専門相 談員とともに、 各機関との調整 ができるコー ディネーターの 配置が望まし い。	人権政策課	110

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成25年度 の事業目標	平成25年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成26年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		複合的な課題に関する対応	さまざまな複合的な課題を抱えた家庭の悩みや困難を解決するため、関係課や関係機関などとの連携による対応の充実を図ります	相談体制の充実を図るとともに、関係各課及び関係機関と連携強化に努める	①相談内容に応じて専門の相談員が対応し、支援の充実を図った。また、関係各課及び関係機関と連携強化に努めることで、より総合的な支援体制の構築に努めた。 ②広報・啓発など、相談先の周知啓発に努め、相談対応の充実を図った。 ③関係各課及び関係機関との円滑な連携強化を図り、相談体制の充実を図る	相談体制の充実を図るとともに、関係各課及関係機関と連携強化に努める	複合的課題を抱えた時に、子どもに関することは相談しやすい。支援を必要とする人の目に留まるように、相談しやすい機関だという広報の工夫を期待する。	子ども課	111
		複合的な課題に関する対応	さまざまな複合的な課題を抱えた家庭の悩みや困難を解決するため、関係課や関係機関などとの連携による対応の充実を図ります	障がいのある女性・高齢者・外国人や難病等を抱える方々に相談体制の充実を図り、関係機関と連携し支援に努める	①障がいのある女性・高齢者・外国人、難病等の方々が抱える様々な問題に関係機関と連携して取り組んだ。 ②複合的な問題にも関係機関と連携して対応した。 ③さまざまな問題を抱える障がい者の相談に対応できるよう、さらに関係機関との連携協力体制を強化する。	障がいのある女性・高齢者・外国人、難病等の方々が抱える様々な問題に対して、相談に対応し、関係機関と連携強化を図って解決に向けた支援を行う	相談・連携体制の継続に加えて、具体的な困難に応じた適切な行政サービスが実際に提供されるよう、支援体制の充実を希望する。	障がい福祉課	112
		複合的な課題に関する対応	さまざまな複合的な課題を抱えた家庭の悩みや困難を解決するため、関係課や関係機関などとの連携による対応の充実を図ります	複合的な問題を抱えた生活保護受給者世帯の悩みや困難を解決するため関係各課及び関係機関と連携を図るとともに、課内の相談員（子ども健全育成相談員等）を活用することにより問題の解決に努める	①関係各課及び関係機関と連携を図るとともに、課内の相談員（子ども健全育成相談員）を活用することにより、複合的な問題を抱えた生活保護受給者世帯の悩みや困難を解決し、世帯の自立助長を行った。 ②関係各課及び関係機関と連携を図るとともに、課内の相談員（子ども健全育成相談員）を活用することにより、悩みや困難が解消され世帯の自立助長が図られた。 ③関係各課及び関係機関と連携をきめ細やかに行う。また、課内の相談員（子ども健全育成相談員等）のさらなる活用を行う。	複合的な問題を抱えた生活保護受給者世帯の悩みや困難を解決するため関係各課及び関係機関と連携を図るとともに、課内の相談員（子ども健全育成相談員等）を活用することにより問題の解決に努める	福祉と財政の均衡を考慮しつつ、自立支援に向けた各種サービス態勢の継続を希望する。	保護課	113
		複合的な課題に関する対応	さまざまな複合的な課題を抱えた家庭の悩みや困難を解決するため、関係課や関係機関などとの連携による対応の充実を図ります	家庭内問題を抱える家庭の問題解決のため関係各課・関係機関との連携による対応の充実を図る	①保健師が訪問等を行う中で、家庭内問題（DV・虐待・金銭・不労等）を抱える家庭が増加しており、関係各課や関係機関と連携し、支援・措置を行った。 ②庁内各課との連携は不可欠であり、家庭内の困難を解決するための連携が図れた。 ③関係各課・関係機関との連携強化を図り、保健師の専門能力の向上に努め対応する。	家庭内問題を抱える家庭の問題解決のため関係各課・関係機関との連携による対応の充実を図る	これまでの関係課との連携の充実の継続が図られ、今後も継続を望むとともに、保健師の積極活用など、よりきめ細やかな対応が図られ、取組の継続を希望する。	健康増進課	114